

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業	部課名 担当者名	福祉部障害者福祉課 渡邊 健太	課長名 内線	小林 清美 2682
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	自立支援医療（更生医療）支給事業費 （01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠 法令等	障害者自立支援法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	身体障がい者を対象として、障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療を給付する。				
対象者等	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者で、東京都心身障害者福祉センターの判定により医療の給付が必要と認められたもの。（一部の障がいについては区が必要と認めた者）				
内容	<p>【主な治療内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心臓機能障害でのペースメーカー埋め込み手術、視覚障がいでの網膜はく離手術</li> <li>・人工透析</li> <li>・抗HIV療法 等</li> </ul> <p>【医療費給付内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定医療機関での保険診療における医療費の自己負担分に対し、各種保険法で定められた高額療養費を限度に給付</li> <li>・入院の場合の食事療養費</li> <li>・移送費、施術費、治療材料費等</li> </ul> <p>【医療費の審査及び支払】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託</li> </ul> <p>【事務処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は区に対し更生医療の申請を行い、区は東京都心身障害者福祉センターに要否判定依頼（一部障がいは区で判定）を行い、必要と認められる場合は指定医療機関に更生医療券発行及び利用者に決定通知を交付。</li> <li>・治療後、利用者の加入している社会保険診療報酬支払基金又は国民健康保険団体連合会に診療報酬及び事務手数料支払。</li> </ul>				
経過	<p>平成18年 4月 障害者自立支援法第52条（自立支援医療）に移行 医療費1割負担化、食費が食事療法であっても原則実費負担となる。</p> <p>平成19年 3月 生活保護受給中の人工透析受術者が更生医療に移行（68人）</p>				
必要性	法に定められている事業であり、障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【決定】直営 【審査・支払】社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会委託</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		7,494	13,746	21,439	22,230	429,249	373,228	384,989
決算額（21年度は見込み）		7,494	10,021	20,657	19,524	279,057	373,228	384,989
人件費				431	854	2,928	1,694	
【事務分担量】（%）				5	10	45	20	
合計（+）		7,494	10,021	21,088	20,378	281,985	374,922	384,989
国（特定財源）		3,438	5,010	10,328	10,191	140,677	183,201	192,494
都（特定財源）					2,135	70,339	91,600	96,247
その他（特定財源）								
一般財源		4,056	5,011	10,760	8,052	70,969	100,121	96,248
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	件数 入院	32	23	25	28	96	17	120
	件数 通院	102	148	199	193	1,058	1,495	1,480
	利用者数 入院	21	15	17	18	24	15	19
	利用者数 通院	13	18	18	25	106	119	112

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	入院分	27,693	27,693	入院分	26,701	扶助費
	通院分	251,364	251,364	通院分	346,527		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	入院件数	28	96	17	37	-	更生医療受給人月(21年度は6月1日現在)
	通院件数	198	1,058	1,495	206	-	更生医療受給人月(21年度は6月1日現在)
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	人口透析受術者の移行などによる更生医療費の推移の予測が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 法定事業

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現在までの実績等から、今後の更生医療費の推移を予測する。	予算作成をより円滑に行うことができる。
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	心身障害者医療費助成事業	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	近藤 智宏	<b>内線</b>	2690
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	心身障害者医療助成事業費（01-11-02）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	49 年度	<b>根拠</b>	心身障害者の医療費の助成に関する条例、同条例施行規則、心身障害者医療費助成要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	<b>施策</b>	健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]			
<b>目的</b>	心身障がい者の医療費の一部を助成することにより、心身障がい者の健康の保持に寄与するとともに、福祉の増進を図る。				
<b>対象者等</b>	以下の対象要件の全てを満たす者 障がい要件 身体障害者手帳1～3級（3級は内部障がいのみ）、愛の手帳1・2度 所得制限 年間所得360万4千円以下（扶養親族なし）、扶養親族1名加わることにより38万円加算。 年齢制限 新規で障がい要件を満たす場合は65歳未満。但し、65才以前に受給者証を有していた者は65歳以上でも対象となる。 <b>【後期高齢者医療制度との関係】</b> 65歳以上74歳未満は主たる医療保険を後期高齢者医療制度に移行することが可能。 例) 65歳以上74歳未満の場合の医療保険等の組み合わせ 各種医療保険等 + 心身障害者医療助成制度 ... 各種医療保険の保険料 後期高齢者医療制度 + 心身障害者医療助成制度 ... 後期高齢者医療制度の保険料				
<b>内容</b>	<b>【医療券発行】</b> 医療券有効期間 9月（又は新規取得日）から翌年8月末日まで 現況調査 毎年8月末日現在受給者に対し、保険、所得状況の証明依頼を発送 <b>【医療助成概要】</b> 受給者負担割合（医療費） なし（非課税者）又は1割（課税者） 入院時の保険適用外相当額は、受給者負担 助成額 各種医療保険の自己負担から、上記受給者負担を差し引いた額 助成方法 A. 契約医療機関の場合（主に都内医療機関、一部都外を含む） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center;"> <p>診療・医療提供 一部負担（1割等）支払 医療費概算請求（後に精算） 医療費概算支払（後に精算） 医療費請求 医療費支払</p> </div> </div> B. 契約外医療機関の場合（主に都外医療機関、一部都内を含む） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center;"> <p>診療・医療提供 一部負担（1割等）支払 医療費助成額概算請求（後に精算） 医療費助成額概算支払（後に精算） 医療費請求（領収書の添付が必要） 医療費支払（口座振込）</p> </div> </div> <b>【更新】</b> 所得調査 所得証明願いを発送（知的障害者施設は6月下旬、転入・未申告の者は8月上旬に発送） 保険調査 社会保険等、保険の確認が取れない者には、調査票を発送（7月上旬） 受給者証発送 現況調査の結果により、資格のある者に一斉に受給者証を発送（8月下旬発送）				
<b>経過</b>	昭和49年 7月 心身障害者医療助成制度開始 開始時要件：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、年間所得350万円以下 障がい程度に内部障がい3級を追加 昭和59年 9月 社会保険被保険者を対象化 平成 10月 健康保険法等改正に伴う制度調整（H6食事療養費助成、H9薬剤負担助成等） 平成 6～14年 障害者自立支援法施行に伴い、知的障がい者の施設入所者を対象化 平成 18年 4月 後期高齢者医療制度発足に伴い、対象者の変更 平成 20年 4月 国保年金課から障害者福祉課へ当該事務移管				
<b>必要性</b>	心身障がい者の医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減し、心身障がい者の健康の保持及び福祉の増進を図る上で必要である。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 受給者証の交付申請受付・審査・発行事務 都外医療機関受診者の医療費助成額の審査・支給事務				

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	336	410	358	334	390	668	574
	決算額（21年度は見込み）	216	306	236	54	205	668	574
	人件費			14,221	13,557	9,271	7,623	
	【事務分担量】（％）			165	195	130	90	
	合計（＋）	216	306	14,457	13,611	9,476	8,291	574
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	216	306	14,457	13,611	9,476	8,291	574	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	医療費助成対象者数	2,113	2,032	2,008	1,986	1,951	1,893	-
	支給件数（延べ数）	-	1,155	1,224	1,373	1,248	1,351	-
	都外医療機関助成金額（円）	-	-	-	12,168,815	11,625,198	9,713,857	-

予算内・決算	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
印刷製本費	対象者調査はがき等		22	対象者調査はがき等	277	対象者調査はがき等	258
	一般需用			消耗品	26	消耗品	16
	役務費	受給者証等郵送料	183	受給者証等郵送料	176	受給者証等郵送料	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
医療費助成	医療費助成対象者数	1,986	1,951	1,893	1,842	-	各年度末の受給者証交付人数（21年度は6月1日現在）
	医療費助成支給件数	1,373	1,248	1,358	214	1,310	都外医療機関医療費助成件数（21年度は6月1日現在）
	医療費助成支給人数	408	407	451	76	426	都外医療機関医療費助成人数（21年度は6月1日現在）

（問題点・課題）	医療費助成の決定通知書は、月毎・医療機関毎に一枚出力する。そのため、月をまたがって申請する場合は、1人に対し複数枚ハガキを送るため、区民の方のニーズにも答えられず、予算もかかる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
システムの見直しを図り、ハガキの送付枚数を抑えていく。	区民の満足や、経費の削減につながる。
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議案要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障がい者団体補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美														
		担当者名	富岡 一三	内線	2691														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害者団体補助（01-12-01）																		
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業															
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	荒川区障害者団体等運営費補助金交付要綱														
終期設定	有	無	年度	法令等															
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分														
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]																	
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																	
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]																	
目的	区内に所在する障がい者団体及び障がい者団体連合会に対し、その自主的な活動を積極的に援助・育成するため、予算の範囲内において、その運営費の一部を補助し、障がい者福祉の増進を図る。																		
対象者等	補助金交付団体：8団体 平成21年度実績団体（会員数） ・荒川区身体障害者更生会（175名） ・荒川区手をつなぐ親の会（148名） ・荒川区身障児父母の会（58名） ・荒川のぞみの会（52名） ・荒川区聴覚障害者協会（51名） ・荒川区視力障害者福祉協会（76名） ・荒川腎友会（54名） ・荒川区心身障害児者福祉連合会（7団体）																		
内容	【補助金算定基準】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">団体の会員数（人）</td> <td style="text-align: center;">補助金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30 ～ 50</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51 ～ 100</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">101 ～ 200</td> <td style="text-align: center;">150,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">201 ～ 300</td> <td style="text-align: center;">180,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">301 ～ 400</td> <td style="text-align: center;">210,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">401以上</td> <td style="text-align: center;">240,000円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">荒川区心身障害児者福祉連合会の補助金額は、当該年度の予算の範囲内で別に定める。 （実績：13～19年度各年度10万円）</p>					団体の会員数（人）	補助金額	30 ～ 50	60,000円	51 ～ 100	120,000円	101 ～ 200	150,000円	201 ～ 300	180,000円	301 ～ 400	210,000円	401以上	240,000円
団体の会員数（人）	補助金額																		
30 ～ 50	60,000円																		
51 ～ 100	120,000円																		
101 ～ 200	150,000円																		
201 ～ 300	180,000円																		
301 ～ 400	210,000円																		
401以上	240,000円																		
経過	昭和 58年 事業開始 平成 元年 連合会の補助金額を予算の範囲内と定める 平成 2～4年 補助算定基準改定 平成 5年 荒川腎友会を対象団体に追加																		
必要性	当事者又は家族等により構成される団体に対してその運営経費の一部を補助することにより、団体の自主的な活動を援助・支援し、障がい者団体の活発的な活動や福祉の増進を図るために、必要である。																		
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）																		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	970	970	970	970	1,070	1,000	1,000	1,000
決算額（21年度は見込み）	970	970	910	970	1,000	1,000	1,000	1,000
人件費			2,048	2,032	329	668		
【事務分担量】（%）			31	31	11	15		
合計（+）	970	970	2,958	3,002	1,329	1,668	1,000	1,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	970	970	2,958	3,002	1,329	1,668	1,000	1,000
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	団体数	8	8	8	8	8	8	8
	会員数					630	611	614



事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	団体補助	1,000	団体補助	1,000	団体補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	補助団体数	8	8	8	8	-	補助基準を満たしている団体数
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	団体の会員数増減への対応
	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施：江東区、中野区、目黒区、葛飾区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各団体との密な連絡による事前調整	団体への速やかな対応・及び信頼関係の維持
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

（議会要旨）	11年三定 「補助対象の連合会非加盟団体への拡大化について」
--------	--------------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	障がい者運動会補助	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	富岡 一三	<b>内線</b>	2691
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	障害者運動会補助（01-12-02）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	56 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
<b>目的</b>	障がい者団体等の自主的な活動を支援するため、荒川区心身障害児者福祉連合会主催の「荒川区障害者大運動会」の経費の一部を補助することにより、障がい者福祉の向上に寄与する。				
<b>対象者等</b>	荒川区心身障害児者福祉連合会				
<b>内容</b>	<p>【事業名】 荒川区障害者大運動会                  【実施日】 9月最終日曜日                  【場 所】 区立第一中学校校庭又は体育館                  【参加者】 区内障害者（児）、家族及び関係者 約750名                  【主 催】 荒川区心身障害児者福祉連合会                  【後 援】 荒川区、荒川区社会福祉協議会</p> <p style="text-align: center;">民生委員ほか、多数のボランティアの協力を得て実施</p>				
<b>経過</b>	平成10年 4月 補助金額を10%削減 平成12年 4月 必要経費を除く経費を3ヵ年かけ、段階的に削減（12年度72万円、13年度62万円、14年度52万円） 平成14年 4月 障がい者団体等の要望により補助金の削減を凍結 平成15年 4月 運営費補助金交付要綱策定				
<b>必要性</b>	障がい者団体の自主的な活動であり、区としてもその活動を後援している。また、障がい者だけでなく家族の交流の場ともなっているため、必要である。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	520	520	520	520	520	520	520	520
決算額（21年度は見込み）	520	520	520	520	520	520	520	520
人件費			86	205	329	668		
【事務分担量】（%）			1	6	11	15		
合計（+）	520	520	606	725	849	1,188	520	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	520	520	606	725	849	1,188	520	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	参加人数	650	650	600	700	700	750	750

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運動会補助	520	運動会補助	520	運動会補助	520

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	参加人数	700	700	750	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	なし
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区） 実施：渋谷区、足立区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
-	-
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	知的障がい者授産事業補助（荒川あさがお福祉作業所）	部課名 担当者名	福祉部障害者福祉課 新見 英信	課長名 内線	小林 清美 2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	知的障害者授産事業補助（01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠	荒川区心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	一般就労の困難な在宅の心身障がい者に就労の場を提供し、障がい者団体等が実施する心身障がい者授産事業に要する経費を一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
対象者等	1施設8人以上19人以下の通所授産事業を実施している障がい者団体等 <対象団体> 運営主体：特定非営利活動法人かがやき（第一あさがお～第四あさがお・パン工房あさがお） <利用者> 原則として、区内在住の18歳以上の心身障がい者				
内容	<p>第一あさがお（場所）旧小台橋小（定員）19名（現員）18名 （指導員）常勤2人非常勤5人（作業）箱折・袋詰等（開設）昭和56年10月</p> <p>第二あさがお（場所）旧小台橋小（定員）19名（現員）18名 （指導員）常勤2人非常勤4人（作業）文房具・袋詰等（開設）昭和61年10月</p> <p>第三あさがお（場所）旧真土小（定員）19名（現員）19名 （指導員）常勤2人非常勤3人（作業）文房具・付録作等（開設）昭和63年4月</p> <p>第四あさがお（場所）旧真土小（定員）19名（現員）19名 （指導員）常勤2人非常勤4人（作業）文房具・キャリ折（開設）平成3年4月</p> <p>パン工房あさがお（場所）旧小台橋小（定員）13名（現員）9名 （指導員）常勤1人非常勤3人（作業）パン等の製造販売（開設）平成18年11月</p> <p>* 主な事業内容 受託作業・作業指導・生活指導・行事参加・就労指導 * 通所日数 全施設週5日 作業時間1日平均7時間（9:00～16:00）</p>				
経過	<p>昭和57年度 東京都の直接補助（東京都知的障害者育成会）とこれを補完する区の補助の2本立てで実施</p> <p>平成7年度 東京都が区を通じた間接補助に変更（区の補助金額2/3）</p> <p>平成10年度 都補助基準と区補助基準との格差是正を図るため、補助項目に調整加算額を新設</p> <p>平成11年度 荒川第三・第四あさがお福祉作業所が、旧真土小内へ移転</p> <p>平成15年度 施設規模（A基準：15人以上15,571千円 B基準：8人以上15人未満9,937千円）による補助制度から、施設利用者数による単価制（A基準8人～10人 1人105,263円 B基準11人以上1人96,698円）へ移行</p> <p>平成16年度 荒川あさがお、第二あさがおが、旧小台橋小内に移転 荒川あさがお福祉作業所（第一～第四）の小規模法内化不認可</p> <p>平成17年度 荒川あさがお福祉作業所（第一～第四）の小規模法内化不認可</p> <p>平成18年度 パン工房あさがお福祉作業所開設（11月）</p> <p>平成20年度 10月30日法人化（法人名：特定非営利活動法人かがやき）</p>				
必要性	心身障がい者の就労支援ならびに社会参加の促進に寄与しているため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 施設の事業運営費の一部を補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	105,599	83,946	82,411	96,471	92,645	98,086	98,449	
決算額（21年度は見込み）	89,731	77,005	82,411	90,474	92,645	93,945	98,449	
人件費			862	854	854	847		
【事務分担当】（%）			10	10	10	10		
合計（+）	89,731	77,005	83,273	91,328	93,499	94,792	98,449	
国（特定財源）								
都（特定財源）	37,468	37,213	41,204	42,410	46,784	47,456	47,406	
その他（特定財源）								
一般財源	52,263	39,792	42,069	48,918	46,715	47,336	51,043	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	荒川あさがお補助額	16,258	19,739	20,899	19,739	19,739	19,739	23,081
	荒川第二あさがお補助額	21,524	18,949	21,014	21,014	21,269	21,269	22,430
	荒川第三あさがお補助額	20,899	20,899	20,899	22,060	21,920	22,060	22,060
	荒川第四あさがお補助額	17,418	17,418	19,599	18,438	19,599	20,759	20,760
	パン工房あさがお				9,223	10,118	10,118	10,118

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運営費補助・第一	19,739	運営費補助・第一	19,739	運営費補助・第一	23,081
		運営費補助・第二	21,269	運営費補助・第二	21,269	運営費補助・第二	22,430
		運営費補助・第三	21,920	運営費補助・第三	22,060	運営費補助・第三	22,060
		運営費補助・第四	19,599	運営費補助・第四	20,759	運営費補助・第四	20,760
		運営費補助・パン工房あさがお	10,118	運営費補助・パン工房あさがお	10,118	運営費補助・パン工房あさがお	10,118

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	通所者数（補助対象延べ数）	14,797	16,678	17,033	3,081	20,915	21年度は6月1日現在
	実人数	76	81	78	83	89	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労に向けた訓練場所として、パン工房あさがおを有効に活用できるような支援を行う。</li> <li>・平成20年10月30日に法人化し、今後は平成23年度末までに障害者自立支援法の新体系への移行が必要となる。</li> <li>・第三・第四あさがおについては、移転先を確保し、円滑に移転を進める必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 17 区 未実施 区）</p> <p>未実施：千代田区、中央区、港区、品川区、大田区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
一般就労への訓練の充実を図るため、パン工房あさがおを有効に活用できるよう支援する。	一般就労することにより収入が増加し、安定した生活を送ることができる。
障害者自立支援法の新体系への移行を支援する。	障がい者の日中活動及び福祉的就労の場を確保できる。
再開発事業の動向を見ながら、区内の未利用施設を活用し、移転先の確保を図る。	作業所の安定した運営を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	心身障がい者小規模通所授産施設事業補助（作業所ボンエルフ）	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	新見 英信	<b>内線</b>	2683
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	心身障害者小規模通所授産施設事業補助（01-13-02）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	4 年度	<b>根拠</b>	荒川区心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	費補助金交付要綱	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	一般就労の困難な在宅の心身障がい者の就労の場を提供し、障がい者団体等が実施する心身障害者授産事業に要する経費を一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
<b>対象者等</b>	1施設8人以上19人以下の小規模通所授産事業を実施している障がい者団体等 <対象団体> 運営主体：社会福祉法人荒川のぞみの会（作業所ボンエルフ） <利用者> 原則として、区内在住の18歳以上の心身障がい者				
<b>内容</b>	社会福祉法人荒川のぞみの会の運営する作業所ボンエルフの事業運営費の一部を補助。 <施設名> 作業所ボンエルフ <場所> 旧真土小2F <定員> 19名 <現員> 18名 <指導員数> 常勤4名 非常勤4名 <作業種目> 手芸品作成、箱詰等 <開設年月日> 平成元年4月 <主な事業内容> 受託作業・作業指導・生活指導・行事参加				
<b>経過</b>	平成4年度 作業所ボンエルフ開設 平成7年度 知的障害者授産事業補助と共通基準の補助金交付要綱（荒川区心身障害者通所授産事業運営費補助金交付要綱）に改正 平成10年度 都補助金基準額（心身障害者（児）通所訓練等事業補助金）と区補助金基準額との格差是正を図るために、補助項目に調整加算費を新設 平成14年度 5月に旧真土小内1室を新たに貸与し、計2室となる。 平成15年度 施設規模（A基準：15人以上15,571千円 B基準：8人以上15人未満9,937千円）による補助制度から、施設利用者数による単価制（A基準8人～10人 1人105,263円 B基準11人以上 1人96,698円）へ移行 平成19年度 事業名を「通所授産事業補助」から「心身障害者小規模通所授産事業補助」へ移行 特定財源（都）が増（財調より包括事業費に変更）				
<b>必要性</b>	心身障がい者の就労支援ならびに社会参加の促進に寄与しているため、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	18,694	17,278	19,854	22,176	19,855	22,176	22,176	
決算額（21年度は見込み）	13,797	17,278	19,854	19,854	19,855	22,175	22,176	
人件費			862	854	427	847		
【事務分担量】（%）			10	10	5	10		
合計（+）	13,797	17,278	20,716	20,708	20,282	23,022	22,176	
国（特定財源）								
都（特定財源）	8,250	7,875	7,875	7,500	13,292	13,936	13,587	
その他（特定財源）								
一般財源	5,547	9,403	12,841	13,208	6,990	9,086	8,589	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	通所者数	11人	13人	17人	16人	16人	18人	18人

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	運営費補助	19,854	運営費補助	22,175	運営費補助	22,176
	助け及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	通所者数	3,483	3,551	3,904	622	4,465	補助対象者延べ数 21年度は6月1日現在
	実人数	17	16	18	18	19	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発事業による旧真土小の取り壊しにより、移転先を探すことが必要となる。</li> <li>・平成23年度未までに障害者自立支援法の新体系への移行が必要となる。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区                      未実施                      区）</p> <p>未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、台東区、墨田区、大田区、品川区、豊島区、足立区、板橋区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
再開発事業の動向を見ながら、区内の未利用施設を活用し、移転先の確保を図る	作業所の安定した運営を確保できる
障害者自立支援法の新体系への移行を支援する	障がい者の日中活動及び福祉的就労の場を確保できる
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	精神障がい者共同作業所運営費補助	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	新見 英信	<b>内線</b>	2683
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	精神障害者共同作業所補助（01-13-03）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	61 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区精神障害者共同作業所通所訓練運営費等補助金交付要綱、荒川精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	精神障害者共同作業所訓練事業を行う精神障がい者家族団体等及び小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人等に対して、その事業の運営に要する経費の一部を補助することにより、精神障がい者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る。				
<b>対象者等</b>	[共同作業所] 3施設 Aランク(定員15人以上、指導員3人以上) ・マック・リブ作業所(NPO法人) ・ワークハウス荒川 ・ワークハウス荒川第2(社会福祉法人愛と光の会)				
<b>内容</b>	荒川区精神障害者共同作業所設置運営基準及び小規模通所授産施設設置運営基準に適合した精神障害者共同作業所及び小規模通所授産施設に対し、事業の運営費等の一部を補助する。 利用者負担：小規模授産施設は利用料の負担有り。金額は各施設が決める。共同作業所は無し。				
	<b>施設名</b>	<b>施設種別</b>	<b>開設年月</b>	<b>定員</b>	<b>作業内容</b>
	マック・リブ作業所	共同作業所	H 6 . 2	15名以上	マンション清掃
	ワークハウス荒川	共同作業所	H 1 . 12	15名以上	文具類の組み立て、包装等
	ワークハウス荒川第2	共同作業所	H 3 . 12	15名以上	自動車部品の組み立て等
<b>経過</b>	平成12年4月	保健所から障害者福祉課へ事務移管。区補助基準額が都補助基準額と同一となる。 (平成10～12年度で差を1/3ずつ調整)			
	平成14年10月	荒川区精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助金交付要綱制定 荒川ひまわり及び荒川ひまわり第2作業所が小規模通所授産施設(法内)となる。			
	平成14年12月	マック・リブ作業所がNPO法人の運営となる。			
	平成20年4月	荒川ひまわり及び同第2の2施設が自立支援法に基づく施設に移行。			
<b>必要性</b>	精神障がい者の社会における訓練の場を確保する上で必要である。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	92,492	92,340	91,924	92,299	92,013	53,880
	決算額(21年度は見込み)	90,782	90,758	90,640	90,570	90,653	53,879	53,935
	人件費			1,724	1,708	1,708	847	
	【事務分担当】(%)			20	20	20	10	
	合計(+)	90,782	90,758	92,364	92,278	92,361	54,726	53,935
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	60,782	62,352	62,337	62,042	62,118	35,763	35,956
	その他(特定財源)							
	一般財源	30,000	28,406	30,027	30,236	30,243	18,963	17,979
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	小規模通所授産施設数	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設	0施設	0施設
	共同作業所施設数	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	事業費	90,653	事業費	53,879	事業費	53,935

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	利用者数（小規模授産施設）	39	42	0	0	-	各年度末人数 (21年度は6月1日現在)
	利用者数（共同作業所）	72	71	64	65	-	各年度末人数 (21年度は6月1日現在)
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	<p>平成23年度末までに、障害者自立支援法上の新体系施設に移行しなければならないが、移行に際しては移行先も含めた調整、運営に関しては補助等の支援が必要となる。</p>
実施状況	（ 実施 21 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
新体系施設への円滑な移行支援	施設運営の安定化
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う

状況（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障がい者施設移行支援補助事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	新見 英信	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障がい者施設移行支援補助事業費（01-13-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠法令等	荒川区障がい者施設新体系移行支援事業運営費補助金交付要綱・荒川区障がい者施設運営費貸付金要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	障害者自立支援法の施行に伴い、障がい者を対象とした作業所から障害者自立支援法に規定する施設に移行した際に、激変緩和補助及び施設借上げ費補助をし、あわせて運営資金の貸付を行い、指定事業所としての安定した運営を支援し、障がい者の日中の活動場所の継続確保を図る。				
対象者等	区内指定事業所のうち、小規模通所授産施設、共同作業所又は知的障がい者通所授産作業所から移行した施設。最大11施設。 平成21年度：2施設				
内容	<p>1 激変緩和補助 単価 19,600円/月（一人あたり） 算定方法 19,600円×各月初日利用者数</p> <p>2 施設借上げ費補助 補助率 1/2 算定方法 施設借上月額×運営月数×1/2</p> <p>3 運営資金貸付 貸付上限 当該施設の18年度補助額の1/4 利息 なし 返済期限 当該年度末まで</p>				
経過	平成20年 4月 事業開始 区内作業所2施設（荒川ひまわり・荒川ひまわり第2）が新体系に移行				
必要性	障害者自立支援法の施行に伴い、作業所から施設への移行が必須となる施設もあり、移行による減収や施設維持のための借上げ費補助や運転資金貸付は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【補助】 年度当初に利用見込みによる概算払い 【貸付】 申請受理 審査 支払 返済				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額						45,258	23,476
	決算額（21年度は見込み）						20,288	23,476
	人件費						847	
	【事務分担量】（%）						10	
	合計（+）	0	0	0	0	0	21,135	23,476
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						9,173	19,757
その他（特定財源）						9,224	17,988	
一般財源	0	0	0	0	0	2,738	-14,269	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	補助対象施設数						2施設	2施設
	貸付実施施設数						2施設	2施設

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金			運営費補助	8,742	運営費補助	10,820
				施設借上補助	2,322	施設借上補助	3,431
	貸付金			運営費貸付	9,224	運営費貸付	9,225

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	新体系移行施設数	-	-	2	2	11	新体系施設に移行した施設数
	新体系施設利用者移行率	-	-	18	18	100	作業所利用者のうち新体系移行施設利用者割合
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	都補助事業である激変緩和補助の平成23年度以降の取扱いについて、変更等に対応する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
激変緩和補助事業の柔軟な対応	円滑な事業運営
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	円滑な移行のため、必要な事業である

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	心身障がい児（者）地域デイサービス事業補助（生活クラブスニーカー）	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	新見 英信	<b>内線</b>	2683
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	心身障害児（者）地域デイサービス事業補助				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	58 年度	根拠	荒川区心身障害者（児）地域デイサービス事業	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	法令等	運営補助要綱	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	在宅の心身障がい児（者）に対して適切な指導訓練を行うため、社会福祉法人等が実施する心身障がい児（者）通所訓練事業（心身障がい児の放課後対策）に要する経費の一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
<b>対象者等</b>	1施設6人以上の通所訓練事業を実施している社会福祉法人等 <対象団体> 運営主体：荒川のぞみの会（任意団体の活動として） <対象事業> 生活クラブスニーカー <利用者> 原則として、区内在住の心身障がい児（学齢6歳～15歳）学齢を超える者も在籍（補助対象外）主体は知的障がい者（身体障がいとの重複者もいる）				
<b>内容</b>	生活クラブスニーカーの事業運営費の一部を補助 学齢を超える障がい者は補助対象外者 開設年月：昭和51年9月 利用可能者：荒川のぞみの会会員（最大定員は未設定） 平成20年4月現在 利用人数：13名 補助対象外通所者：11名 指導員数：12名 開所日数：週2日（月・水・土） 1日3時間30分（13：30から17：00） 場 所：旧真土小学校 平成13年4月より、教室の一室を継続利用 <主な事業内容> 音楽・水泳・体操・図工・華道・ハイキング・宿泊訓練				
<b>経過</b>	昭和58年度 補助事業開始 平成10年度 都補助基準額（地域デイサービス事業）と区補助基準額との是正を図るため、補助項目の調整加算を新設 平成13年度 4月26日より旧真土小を無償貸与 平成15年度 補助基準が都基準と同一になった事に伴い、調整加算費を廃止し、都と同じ算定方法による補助へ移行。事業名を「通所訓練事業」から「心身障害児（者）地域デイサービス事業補助」に改める。 平成21年度 日中一時支援事業に統合				
<b>必要性</b>	心身障がい児の放課後対策に寄与しており、必要性は高いため、日中一時支援事業に統合する。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	7,587	7,587	7,587	7,587	7,587	7,587	/	
決算額（21年度は見込み）	7,587	7,587	7,587	7,587	7,587	5,433	/	
人件費			862	854	427	847	/	
【事務分担当】（%）			10	10	5	10	/	
合計（+）	7,587	7,587	8,449	8,441	8,014	6,280	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,587	7,587	8,449	8,441	8,014	6,280		
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	補助対象人数	16人	16人	18人	17人	16人	13人	/
	通所人員	29人	30人	28人	29人	27人	24人	/
	通所日数	153日	177日	163日	153日	160日	114日	/

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運営費補助	7,587	運営費補助	5,443		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	通所者数（補助対象延べ数）	1,321人	1,051人	823人	-	-	-
	実人数	17(12)	16(11)	13(11)	-	-	（ ）は補助対象外の通所者数
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 4 区 未実施 区） 世田谷区、渋谷区、杉並区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
-	-
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	日中一時支援事業（タイムケア事業）実施のため事業終了

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	福祉事業事務費 (身体・知的障害相談員)	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	渡邊 健太	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	福祉事業事務費(身体・知的障害相談員事業) (01-14-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠	身体障害者相談員設置要綱(区)	
終期設定	有 無	年度	法令等	知的障害者相談員設置要綱(区)	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	相談員が身体障がい者(児)および知的障がい者(児)に対し、各種相談、日常生活の援助、施設への入所措置等、社会的自立のための援助を行う。また、身体障害者相談員、知的障害者相談員、障がい者団体との連絡、意見交換を行うことにより、各種事業への意見を反映させる。				
対象者等	平成21年度 身体障害者相談員 11名 知的障害者相談員 6名				
内容	<p>区長が選任した相談員に2年間業務を委託する。(平成20年4月選任)</p> <p>相談員は自宅相談及び出張相談を行い、活動記録簿に活動状況を記録し、毎年4月10日までに相談員活動報告書により区に報告する。</p> <p>区は毎年4月20日までに の報告書を取りまとめる。 ・相談員の報償金は毎年9月及び3月に、それぞれの月までの分をまとめて支給するものとする。 ・相談内容 手帳・補装具・自立支援給付・家族関係等</p> <p>相談員の研修は、年2回(5月・3月)に区で行う。 (内容:障がい者の福祉制度の変更等の周知など)</p> <p>相談員の方の周知については、「障がい者の福祉」とホームページに掲載している。</p>				
経過					
必要性	障がい者の持つ要望や悩み等に、より適切に対応するには、行政だけではなく、障がい者当事者(身体障害者相談員)や家族(知的障害者相談員)が行う相談が必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	相談員の報償費(3,170円/月・人)及び、消耗品費については都の交付金を受け、支払う。				

		(単位:千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	711	711	711	713	686	678	711
	決算額(21年度は見込み)	698	679	685	672	686	672	711
	人件費			3,448	854	598	1,694	
	【事務分担当】(%)			40	10	7	20	
	合計(+)	698	679	4,133	1,526	1,284	2,366	711
	国(特定財源)							
実績の推移	都(特定財源)	698	672	672	672	672	672	698
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	7	3,461	854	612	1,694	13
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績の推移	身障相談員数	11	11	11	11	11	11	11
	相談件数他		646	395	404	418	296	
	知的相談員数	5	6	6	6	6	6	6
	相談件数他		300	177	313	246	229	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	相談員活動費	653	相談員活動費	646	相談員活動費	678	
一般需要費	相談員研修用消耗品	33	相談員研修会・連絡会費	26	相談員研修用消耗品	33	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	身障相談件数	404	418	296	0	-	21年度は6月1日現在
	知的相談件数	313	246	229	0	-	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	相談件数・内容等の正確な把握のため、中間報告等の実施を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
数ヶ月ごとの相談件数・内容の報告を実施する。	相談件数・内容を短期間ごとに把握することで、障がい者が抱える問題を知り、迅速な対応ができる。
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	福祉事業事務費（障害福祉専門推進員）	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	増田 美千穂	<b>内線</b>	2683
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	福祉事業事務費（障害福祉専門推進員）（01-14-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	9 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区障害者福祉課非常勤職員設置要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
<b>目的</b>	荒川区の障がい者福祉の向上を図るため、非常勤職員として障害福祉専門推進員を配置する。				
<b>対象者等</b>	障害福祉専門推進員 5名				
<b>内容</b>	障害者福祉課長の指揮、監督の下に、障害者福祉課において次の業務を行う。  障害福祉専門推進員 （1）障害者自立支援法に関する事務。 （2）障害者福祉の所管事業に関する事務。 （3）精神保健福祉事業に関する事務。 （4）その他任命権者が必要と認めるもの。				
<b>経過</b>	平成 9年4月 事業開始 平成 17年4月 精神保健福祉相談員配置 平成 19年4月 要綱改正 精神保健福祉事業に関する事務を含めて障害福祉専門推進員を設置				
<b>必要性</b>	職務遂行に適する豊富な知識・経験を有している非常勤を配置することで、より質の高いサービスを提供することができる				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	5,407	2,709	5,470	5,562	7,671	11,436
	決算額（21年度は見込み）	5,407	2,709	5,470	4,934	8,163	10,970	13,726
	人件費			0	854	1,452	1,271	
	【事務分担当】（%）			0	10	17	15	
	合計（+）	5,407	2,709	5,470	5,788	9,615	12,241	13,726
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						1,480	
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,407	2,709	5,470	5,788	9,615	10,761	13,726
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	障害福祉専門推進員	2	1	1	1	3	4	5
	精神保健福祉相談員			1	1			

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	障害福祉専門推進員	7,321	障害福祉専門推進員	9,808	障害福祉専門推進員	12,257
	共済費	社会保険料	840	社会保険料	1,151	社会保険料	1,469
	旅費	特別旅費	2	特別旅費	11		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>専門職配置のため、適正のある人材の確保及び継続雇用が困難になりがちである。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
研修等を活用し、職に応じた専門知識の向上を図る	適正のある人材の確保及び区民サービスの向上
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	福祉事業事務費（成年後見事業）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	和合 譲子	内線	2687
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	福祉事業事務費（成年後見事業）（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区成年後見制度における区長による審判の請求手続等に関する要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	身寄りのいない、判断能力が不十分な人について、区長が家庭裁判所に対して後見開始等の申立てを行い、選任された後見人等が成年被後見人（本人）の財産管理や身上監護を行うことによって成年被後見人の福祉向上を図る。				
対象者等	判断能力が不十分な知的障がい者、精神障がい者のうち、身寄りがいない場合等、当事者による申立てが期待できない状況にある人				
内容	<p>平成12年より施行されている成年後見制度は、家庭裁判所が成年後見任等を選任する法定後見制度と、本人が契約によって自ら後見人を選任する任意後見制度とに大別される。</p> <p>法定後見については、本人の判断能力の程度により後見（事理弁識能力を欠く状況）、保佐（事理弁識能力が著しく不十分）、補助（事理弁識能力が不十分）の3類型に分類され、医師の鑑定及び裁判所の審理を経て選出された後見人、保佐人、補助人が本人のために同意権、取消権、代理権を行使して、契約締結や財産管理等を行う。</p> <p>本事業はこれらの対象者について、必要な手続き等を行い、本人の保護を図るために区長が申立てを行うものである。</p>				
経過	平成14年度 要綱制定 平成20年度 福祉推進課からの再配当により執行（平成21年度より事務移管）				
必要性	身寄りのない知的・精神障害者等が不動産の売買や預貯金に関する金融機関との取引、福祉関係施設への入所に関する契約等を行う場合には、この制度を利用する他に方法がないため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額						238	347
	決算額（21年度は見込み）						138	347
	人件費						1,271	
	【事務分担量】（%）						15	
	合計（+）	0	0	0	0	0	1,409	347
	国（特定財源）						0	0
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	1,409	347	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	申立件数（知的障がい者）			0	0	0	1	3
	申立件数（精神障がい者）			0	0	0	0	0

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費			手数料	129	手数料	330
	公課費			印紙代	9	印紙代	17

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	申立件数	0	0	1	0	-	21年度は6月1日現在
	選定件数	0	0	1	0	-	21年度は6月1日現在
	選定割合	-	-	100%	-	-	-

（問題点・課題）	<p>措置から利用者の契約に基づくサービス提供となったことから、非課税世帯においても成年後見事業による支援が必要となったため、後見報酬助成を検討する必要がある。</p>	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区長申立てから後見人報酬助成までの一連の制度の整備を検討する	非課税世帯においても後見人の申立てが可能になる
	-	-
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障害程度区分認定事務費	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	中嶋 幸洋	内線	2689
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害程度区分認定事務費 (01-14-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	障害者自立支援法第4,15,20,21,24条、荒川区障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障害者自立支援法に定める障害福祉サービス提供の根拠となる、障害程度区分認定のための調査および審査会開催を目的とする。				
対象者等	介護給付費および訓練等給付費の支給申請者および支給決定の変更の申請者のうち、18歳以上の者。				
内容	<p>【障害程度区分認定に至る流れ】</p>  <p>介護の支援を受ける場合は介護給付、訓練等の支援を受ける場合は訓練等給付に位置付けられ、それぞれ、認定する際のプロセスが異なる。                  障害程度区分.....介護給付の必要度を表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要度が高い）</p> <p>【審査会開催回数】                  3合議体、月3回開催                  開催回数 ... 36回（予定）</p> <p>【審査会委員構成】                  医師会医師6名、首都大学東京教授等3名、社会福祉士1名、社会福祉協議会職員1名                  福祉施設職員3名、当事者1名</p>				
経過	平成18年4月 法施行 平成18年5月 認定調査開始 平成18年6月 審査会開始				
必要性	支給決定の仕組みを透明化、明確化するために認定調査や審査が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				29,070	14,719	14,658	16,837	
決算額（21年度は見込み）				21,890	8,903	11,213	16,837	
人件費				7,888	14,518	11,858		
【事務分担当量】（%）				150	170	140		
合計（+）	0	0	0	29,778	23,421	23,071	16,837	
国（特定財源）				4,271	4,871	1,804	4,185	
都（特定財源）				0	0	0	0	
その他（特定財源）				0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	25,507	18,550	21,267	12,652	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	審査会開催回数				37	22	28	36
	障害程度区分認定件数				250	103	163	454

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	認定審査会委員報酬	7,316	認定審査会委員報酬	9,096	認定審査会委員報酬	11,058
	共済費	社会保険料(非常勤)	681	社会保険料(非常勤)	844	社会保険料(非常勤)	898
	報償費	認定審査会委員新任研修	10	認定審査会委員新任研修	0	認定審査会委員現任研修	150
	職員旅費	職員旅費	0	職員旅費	0	職員旅費	234
	特別旅費	調査非常勤旅費	148	調査非常勤旅費	122	調査非常勤旅費	1,212
	食糧費	食糧費	0	食糧費	0	食糧費	0
	一般需用費	消耗品費	90	消耗品費	100	消耗品費	195
	役務費	主治医意見書作成手数料	658	主治医意見書作成手数料	1,050	主治医意見書作成手数料	3,090

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	申請件数	289	175	199	42	259	介護給付および訓練等給付 21年度は6月1日現在
	障害程度区分認定件数	250	103	175	43	295	介護給付のみ 21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害程度区分の認定期間は原則3年間であるため、3年周期で認定件数の多い年度が到来する。</li> <li>・また平成23年度までに身体・知的・精神の各施設は自立支援法の新体系に移行することとされている。しかし、新体系移行後の施設運営は課題が多く、今後の国の動向を見守る施設も多いと聞いている。そのため、施設の移行時期が集中し一時的な認定件数の増加が予測される。</li> <li>・これらに備え、的確な認定調査および二次判定を行える体制を確保し続けることが課題である。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	同一の認定調査員の雇用を継続する。
	認定調査業務に習熟した職員が確保できる。
	審査会については継続して3部会により構成する。
	申請件数の急増にも対応できる体制が確保できる。
	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	聴覚障がい者相談事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	富岡 一三	内線	2691
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	聴覚障害者相談事業費（01-14-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	荒川区聴覚障害者相談事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	手話通訳者による相談日を設け、聴覚障がい者のための区役所内での各種相談を容易にする。				
対象者等	聴覚障がい者 【相談件数実績】平成20年度49件（毎月第2・第4火曜日）				
内容	<p>【窓口相談】 障害者福祉課窓口到手話通訳者を配置する。 相談日：毎月火曜日の午後1時～午後4時 手話通訳者：1名（報償費1回の派遣あたり@1,500×3時間）</p> <p>【専門相談】 窓口相談では対応の難しい専門的な相談内容については、東京聴覚障害者自立支援センターの実施する聴覚障害者相談支援ネットワーク事業を活用することで、様々な分野の相談を包括して行う。</p>				
経過	昭和56年 4月	相談日増	月1回	月2回	
	平成10年 4月	用語改定			
		手話通訳者の資格（国が実施する手話通訳認定者）			
		手話通訳者の委嘱（任期1年）			
		手話通訳者に対する謝礼（1回半日6,000円）			
	平成13年 4月	手話通訳者時間変更（午前9:00～12:00、派遣あたり@1,500×3時間）			
	平成15年 4月	手話通訳者時間変更（午後1:00～4:00、派遣あたり@1,500×3時間） （区報掲載）			
	平成18年 6月	手話通訳者曜日変更第2・4火曜日			
	平成21年 4月	手話通訳者回数変更（月4回）、専門相談事業開始			
必要性	手話は聴覚障がい者の有効なコミュニケーション手段であり、当事業においては障害者福祉課における手続き等相談だけではなく、他課の相談も行っており、必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	108	108	108	108	108	108	336	
決算額（21年度は見込み）	108	99	108	108	108	99	336	
人件費			324	205	85	668		
【事務分担量】（%）			11	6	1	15		
合計（+）	108	99	432	313	193	767	336	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	108	99	432	313	193	767	336	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	窓口相談（件数）	56	29	34	48	51	49	45
	専門相談（時間数）							24

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	手話通訳者謝礼	108	手話通訳者謝礼	99	手話通訳者謝礼	216
	委託料					専門相談	120

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	窓口相談（件数）	48	51	49	21	60	21年度は6月1日現在
	専門相談（時間数）	-	-	-	0	-	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	窓口相談においては、火曜日が祝日の場合、振替実施ではなく中止となっている。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区） 実施：中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、目黒区、大田区、豊島区、北区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	火曜日が祝日に当たった場合、翌日等に振り替えて実施する	利用者の利便性の確保
	-	-
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	手話通訳者の設置回数を増やし、窓口相談の円滑化を図る

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障がい者向け健康体操事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	寺澤 望	内線	2686
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	障害者向け健康体操事業費 (01-14-04)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	「荒川ばん座位体操」の、普及・啓発を行うことにより、体操を通して障がい者の健康作りを促進し、健康管理・健康維持を支援する。				
対象者等	障がい者やその家族、ふれあい粋・活サロン参加者及び区民全般（ヘルパー・ボランティア・事業所・高齢者等）				
内容	<p>【概要】</p> <p>体操名称：荒川ばん座位体操 [意味]一人でも多くの方（万人）が座ったままで（座位）できる体操である。</p> <p>体操内容：車いす等に腰掛けた姿勢のまま運動できる約10分間の体操。自発的に手足を動かすことが困難な者でも、介助者と一緒にすることができる。</p> <p>【各種講座】</p> <p>ばん座位体操への理解を深めるため、各種講座を開催する。</p> <p>リーダー育成研修 … 体操の基礎を学ぶとともに、地域で体操を広める「ばん座位体操リーダー」を育成する。</p> <p>介護事業所向け講座 … ヘルパー向け介助方法等</p> <p>体操教室 … 区内施設等で開催すると同時に、効果測定や健康相談を定期的実施する。</p> <p>【広報活動】</p> <p>ポスター・パンフレットを作成し区内各所で掲示・配布する。</p> <p>解説書・VHS・DVDを作成し、障害者福祉課において希望者に無償配布する。</p>				
経過	平成17年 2月	首都大学東京山田拓実研究室と共同開発、事業案企画、モニター協力依頼			
	平成19年12月	アクロスまつりでの公开发表、区内施設（たんぼぼセンター等）での体操実施			
	平成20年 1月	「荒川ばん座位体操」商標登録申請、DVD・VHS作成			
	平成20年 7月	区立施設での体操教室を開始 （たんぼぼセンター：毎週水曜日、アクロスあらかわ：毎週火・金曜日）			
	平成20年12月	東京都福祉保健医療学会で、荒川ばん座位体操を発表			
	平成21年 5月	体操のPRのため、荒川区ふれあい粋・活サロンの交流会に参加			
必要性	<p>障がいがあると、身体を動かす機会が減り、身体が動かなくなるという悪循環が生じる。障がい者の健康管理の具体的方法（身体の動かし方等）がわかりにくい。</p> <p>在宅生活において、健康管理は自己管理にまかされている。</p> <p>障がい者向けの健康増進・機能維持を目的とした事業がない。</p> <p>以上の問題点を体操を通じて解決することにより、障がい者の健康維持・健康管理の意識を高めるために必要である。</p>				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					3,000	1,205	1,298	
決算額(21年度は見込み)					2,677	958	1,298	
人件費					854	3,812		
【事務分担量】(%)					10	45		
合計(+)	0	0	0	0	3,531	4,770	1,298	
国(特定財源)								
都(特定財源)					2,676	987	1,295	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	855	3,783	3	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	リーダー人数					0	15	0
	講座参加者数(延べ)					80	227	0

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講演会等謝礼	896	講演会等謝礼	636	講演会等謝礼	842
	需用費	消耗品費	85	消耗品費	138	消耗品費	106
		印刷製本費	373			印刷製本費	258
	委託料	DVD等作成委託料	1,283			DVD複製等作成委託	92
	役務費						
	備品購入費			備品購入費	183		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	リーダー人数	-	0	15	0	40	平成21年度は6月1日現在
	講座参加者数（延べ）	-	80	227	0	400	平成21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	（指標点分析）	<p>ばん座位体操ができる場所が少ないため、荒川区内のそれぞれの地区で体操ができるように拠点を開拓していく必要がある。 自力で体操ができない方の介助ができるリーダーの育成が必要である。 若年世代に関心を持ってもらえるような働きかけが必要である。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 0 区 未実施 22 区）</p> <p>同種事業 …… ころばん体操・せらばん体操（高齢者福祉課）</p>	

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	体操を普及していくために、区内でばん座位体操リーダーが活躍できる場所を検討し、増やしていく	体操を行える場所が増えることで、家から近い会場で体操を行うことができ、天候等に左右されずに参加することができる
	職員主体からリーダーが主体となって体操を行えるように、リーダーになった方々への研修会を行っていく	体操の復習、会場での仕切り等を学ぶことで、自信を持ってリーダーとして活躍できるようになる
	若年世代に関心を持ってもらうために、若年世代が集まるイベントに参加し、体操のPRを行い、介助者の養成に繋げていく	若年世代への周知が広がることで、体操を知る人が増え、介助者の担い手が増える。これにより、介助者が必要な方の体操に取り組みやすくなる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	障がい者の健康維持のため体操の普及啓発に積極的に取り組む

状況（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障がい者グループホームおよび緊急一時保護寮運営費（整備費含む）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	森泉 勝也	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害者グループホーム及び緊急一時保護寮運営費（01-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	知的障害者福祉法（障害者自立支援法）	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立障害者グループホーム条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	1 共同生活援助事業（グループホーム）.....企業及び福祉作業所等に就労している知的障がい者に生活の場を提供し、日常生活の援助指導を行うことにより、自立を促進する。 2 緊急一時保護事業.....在宅の障がい者（児）を介護している人が、緊急的（疾病等）理由及びレスパイト（介護者の旅行や休養等）により一時的に介護できない時に保護することによって、障がい者（児）及び介護者の福祉の向上に資する。				
対象者等	グループホーム：居宅受給者証の交付を受けた18歳以上の知的障がい者等 緊急一時保護事業：就学年齢以上の身体障害者手帳1～3級及び愛の手帳の所持者 体験入所事業：緊急一時保護事業の利用対象者で、愛の手帳の所持者				
内容	グループホーム＝利用定員：4人、利用期間：3年（原則） 知的障がい者で、現に就労している人に対して、共同生活の場を提供し、食事の世話や生活指導を行う。 自立支援法に基づく定率負担（個別減免適用）：月419円（21年6月現在）、月使用料（家賃相当）：月0円～13,500円、食費 朝350円・昼400円・夕550円、共益費 月3,000円 緊急一時保護事業＝利用定員：2人、利用期間：1回7日以内（年間の利用限度なし）在宅の障がい者（児）を常時介護している人が、疾病・冠婚葬祭等で一時的に介護できない時に世話をを行う。（社会的要請例：学校行事・町会行事・連合会行事については利用可、グループ内活動は利用不可）利用には登録が必要。レスパイトは、年2回（1回につき3日以内）使用料 1日700円 食費 朝350円・昼400円・夕550円 体験入所事業＝利用定員：1人、利用期間：6泊7日、定員に空きがある期間を利用して入所し、グループホームや配置された職員にあらかじめ慣れるために実施する。 施設概要＝ピアホーム西日暮里（荒川区西日暮里2-2-6） 敷地面積：439.84㎡ 延床面積：292.24㎡ 構造：鉄筋コンクリート造 地上4階（1・2階部分） 主要施設：寮生居室4室、緊急一時保護室、食堂、浴室、世話人居室				
経過	平成6年 生活事業開始（入居は5月より） 緊急一時保護事業開始（入居は8月より） 平成8年 体験入所事業開始（入居は7月より） 平成10年 使用料改正 平成12年 レスパイト利用開始（緊急一時保護事業内に追加） 平成15年 荒川区立障害者GH条例に改正。生活事業部分 知的障害者福祉法の指定地域生活援助事業 平成18年 自立支援法の共同生活援助に移行、利用料の徴収 平成21年 常勤職員2名 3名（GH・緊急一時保護寮利用率増及び更なる利用者受入に対応するため）				
必要性	1 区立のグループホームを持つことにより、通常のグループホームより自立生活訓練的な内容を持つ 2 緊急一時保護事業は自立支援法の制約を受けず、真に緊急的なニーズ及びレスパイトに対応できる				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理委託：東京都知的障害者育成会（平成21年度指定管理者更新H21.4～H26.3）平成18年4月指定管理者制度に移行） 職員数：常勤職員 3人（住み込み1人、通勤2人）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		14,191	13,988	13,977	14,736	14,835	16,743	25,031
決算額（21年度は見込み）		14,141	13,951	13,730	14,736	14,835	16,741	25,031
人件費				1,724	1,281	1,708	2,541	
【事務分担量】（%）				20	15	20	30	
合計（+）		14,141	13,951	15,454	16,017	16,543	19,282	25,031
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		3,848	1,883	3,605	4,088	4,947	3,494	5,142
一般財源		10,293	12,068	11,849	11,929	11,596	15,788	19,889
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	グループホーム利用者数	4	4	4	4	4	3	3
	〃利用率		45.2%	76.5%	79.6%	41.7%	62.5%	62.5%
	緊急一時利用者数	389	353	386	389	515	590	590
	〃利用率	53.3%	48.2%	52.9%	53.1%	70.5%	80.8%	80.8%



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費		12,683	人件費	12,694	人件費	22,686
	管理費		494	管理費	3,268	管理費	1,750
	事業費		1,530	事業費	27	事業費	29
	法人事務費		28	法人事務費	537	法人事務費	466
				建物設備法定点検	84	建物設備法定点検	100
工事請負費	外部鉄部塗装工事		1,732				
	備品購入費			パソコン・プリンタ	131		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	グループホーム利用率	79.6%	41.7%	62.5%	62.5%	80.0%	利用人月 / 定数 × 12月
	緊急一時保護利用率	53.1%	70.5%	80.8%	80.8%	80.0%	利用日数 / 定数 × 365日
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	緊急一時保護事業について ・ 定員2名であるため、なかなか空きがないとの区民要望がある。 グループホームについて ・ 現在、女性のための利用となっている。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） （区型生活寮の実施）千代田、港、新宿、文京、台東、大田、足立 （緊急一時保護事業）実施区 22区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
効率的な利用方法を検討する	緊急一時の利用の拡大
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	緊急一時保護についてはニーズが高いため、円滑な事業運営に取り組む

（状況）	議会質問	11年一定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」 11年三定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」 12年一定 「レスパイトの回数が増について」 13年一定 「空き状況の照会について」
------	------	---



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	尾久生活実習所運営事業（整備費含む）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	森泉 勝也	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	尾久生活実習所運営費（01-15-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	知的障害者福祉法、荒川区立知的障害者援護施設条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	1 知的障害者通所更生施設事業：知的障害者福祉法第19条第2項の規定に基づき、知的障がい者に対して、自立に必要な指導・訓練等を行うことにより、知的障がい者の福祉の増進を図る。 2 法外事業（荒川区身体障害者生活実習事業を含む。）：障がいの重い心身障がい者に対して、その心身の発達を促進し、社会生活能力を開発するために通所により必要な訓練を行い、生活の充実及び社会的自立の助長を図る。				
対象者等	・法内 荒川区内に住所を有する18歳以上の知的障がい者で、一般就労及び授産活動が困難な方で施設受給者証の交付を受けた者 21年3月末50人（本場35人・分場15人） ・法外 荒川区内に住所を有する15歳以上の者で、障がいの程度が重い身体障がい者（21年3月末・3人）				
内容	開所日数：週5日 訓練事業：生活訓練事業、作業訓練、社会参加訓練 施設概要：本場＝西尾久6-17-3、分場＝西尾久4-6-4 延床面積：本場＝1152.41㎡、分場＝440.48㎡ 主要設備：本場＝（実習室、作業室、多目的ホール・食堂、創作室、医務室） 分場＝（実習室、食堂、医務室） 利用者の構成：重複障がい20人、知的のみ30人、身障のみ3人 20歳台以下23人、30歳台24人、40歳台5人、60歳台1人 利用者負担：自立支援法の規定による施設訓練費の10%の定率負担及び食費の実費を徴収する。 非課税世帯には減免あり。ただし、18～20年度は定率負担は3%とし、食費は半額に減額。 21年度も継続実施。食費（課税650円、非課税230円）				
経過	昭和59年：生活実習所「あらかわ希望の家」設立。 （運営主体は、荒川のぞみの会。用地・建物を区が貸与） 昭和61年：運営主体荒川区社会福祉協議会へ運営移管（区の補助事業として） 平成3年：旧真土小学校に移転。荒川区立生活実習所建設工事開始 平成7年：荒川区立生活実習所開設（現在地）区立民営とする。 平成12年：知的障害者福祉法内施設化。法内施設対象外の身体障がい者は生活実習事業を実施 平成14年：尾久保健相談所跡に分場開設。定数は6名、年度毎に定数増を行い、最終19名とする。 平成15年：知的障害者福祉法の改正により、措置制度から支援費制度へ移行 平成16年7月：多目的ホール貸し出し有料化 平成18年：自立支援法の施行にともなう制度改正（自己負担4月、施設変更10月以降） 平成19年：定員変更 本場39名 分場19名 平成21年4月：障害者自立支援法の法内施設として、生活介護施設に移行した。				
必要性	荒川区では、特別支援学校卒業後は、重度障がい者であっても、在宅にしない方針のもと、必要な施設の設置、運営を行っている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会（18年4月～）平成21年4月更新（H21.4～H26.3）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	176,424	173,353	164,311	170,381	201,502	204,158	223,435	
決算額（21年度は見込み）	169,418	168,557	156,298	168,854	200,014	203,397	223,435	
人件費			2,586	2,562	3,416	2,795		
【事務分担量】（%）			30	30	40	33		
合計（+）	169,418	168,557	158,884	171,416	203,430	206,192	223,435	
国（特定財源）								
都（特定財源）					2,250	2,250	2,250	
その他（特定財源）	80,011	89,095	86,754	65,768	77,670	82,869	75,740	
一般財源	89,407	79,462	72,130	105,648	123,510	121,073	145,445	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	施設定数	48	51	51	51	58	58	58
	通所者数（年度末）	46	47	46	45	50	52	53
	利用率（通所者数/定数）	95.8%	92.2%	90.2%	88.2%	86.2%	89.7%	91.4%

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
使用料・賃借料	委託料	人件費	144,364	人件費	147,115	人件費	162,732
		管理費	30,389	管理費	31,840	管理費	40,815
		事業費	10,429	事業費	10,297	事業費	12,288
		積立金及び本部繰入金	5,256	積立金及び本部繰入金	5,601	積立金及び本部繰入金	
		通所バスリース料	8,914	通所バスリース料	7,534	通所バスリース料	7,568
	工事費	外壁工事	630	非常照明交換工事	979		
	公課費	自動車重量税	32	自動車重量税	31	自動車重量税	32

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	利用者定数	51	58	58	58	58	21年6月1日現在 (本園39人 分場19人)
	利用者実数	45	50	50	53	55	21年6月1日現在
	利用率（定数に対して）	88.2%	86.2%	86.2%	91.4%	94.8%	-

（問題点・課題）	・利用者は障がい程度に応じたグループ分けがなされているが、その中でも個人の状態に合わせた個別プログラムの充実が必要。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） （生活実習所・法外施設 1区）世田谷1カ所 （知的更生施設・法内施設 20区） 港1、新宿1、文京2、墨田1、江東3、品川3、目黒2、大田6、世田谷6、渋谷1、中野1、杉並2、豊島2、北2、板橋5、練馬7、足立5、葛飾2、江戸川4カ所

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
個人に合わせたプログラムを行う。	訓練効果が期待できる。
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	菊川 正明	内線	4 1 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営費（01-15-03） 荒川生活実習所・荒川福祉作業所整備費（01-15-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	知的障害者福祉法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区知的障害者援護施設条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生活健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	【荒川生活実習所】18歳以上の知的障がい者の日中活動の場として、創作・作業・レクリエーション活動等を通じ、地域での自立生活を支援する。 【荒川福祉作業所】継続した就労支援活動を行うと共に一般就労が困難な心身障がい者に、作業と設備を提供し、作業活動及び生活能力向上等の支援を通じ、地域での自立生活を援助する。				
対象者等	【荒川生活実習所】18歳以上の重度の知的障がい者であって、一般就労及び授産活動が困難な方で施設受給者証の交付を受けた方 【荒川福祉作業所】18歳以上の知的障がい者であって、作業能力を有するか又は期待できる方 原則、単独通所が可能な方で施設受給者証の交付を受けた方				
内容	<p>【施設概要】 所在地：荒川1-53-9 延床面積：800.76㎡ 主要設備：相談室、集会室、作業室、利用者更衣室、ライフトワー、車椅子専用トイレ他</p> <p>【荒川生活実習所】 事業内容：生活介護（40名）... 生活指導、創作活動等 1クラスあたり利用者6～10名で3クラス（職員は各クラス3～4名体制） 利用者負担：原則10%（定率負担）及び食費の実費 非課税世帯には減免あり。ただし、18～21年度は定率負担は3%とし、食費は半額に減額。</p> <p>【荒川福祉作業所】 事業内容：就労移行支援（7名）、就労継続支援B型（48名）... 作業援助、生活援助、就労支援等 一般企業との契約により、箱折り等の簡易作業を実施、代金を工賃として支給する。 利用者負担：原則10%（定率負担） 非課税世帯には減免あり。ただし、18～21年度は定率負担は3%。</p>				
経過	昭和48年 6月	荒川生活実習所は区立心身障害者福祉センター指導係成人グループとして、荒川福祉作業所は都立荒川心身障害者福祉作業所として開設			
	昭和55年 4月	荒川福祉作業所が東京都から荒川区へ事務移管される。			
	平成16年 9月	荒川生活実習所及び同福祉作業所を法に基づく通所援護施設に移行する。（給食の実施）			
	平成18年 4月	両施設の運営を荒川区社会福祉協議会に業務委託する。 （指定管理者制度に移行のための激変緩和）			
	平成19年 4月	両施設を指定管理者である荒川区社会福祉協議会が管理運営を行う。			
	平成21年 4月	障害者自立支援法の法内施設に移行 荒川生活実習所：生活介護施設（定員拡大：27名 40名） 荒川福祉作業所：就労移行支援・就労継続支援B型施設（定員拡大：48名 55名）			
必要性	知的障がい者の日中活動の場として、地域での自立生活を支援する観点からなくてはならない施設である。とりわけ特別支援学校卒業者の受け皿として施設の運営、整備を図っている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会（平成19年4月～）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	7,428	6,836	7,050	69,305	183,843	193,227	199,677	
決算額（21年度は見込み）	4,183	6,354	6,278	56,878	170,470	182,241	199,677	
人件費			146,523	58,072	1,708	1,694		
【事務分担量】（%）			1,900	680	20	20		
合計（+）	4,183	6,354	152,801	114,950	172,178	183,935	199,677	
国（特定財源）	28,894	30,470	106,410					
都（特定財源）					2,250	2,250	2,250	
その他（特定財源）	1,610	41,128		103,396	108,275	114,611	115,044	
一般財源	-26,321	-65,244	46,391	11,554	61,653	67,074	82,383	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	荒川生活実習所利用者在籍数	26名	24名	25名	26名	26名	25名	40名
	荒川福祉作業所利用者在籍数	47名	45名	44名	48名	48名	47名	55名

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	委託料	人件費	127,275	人件費	122,530	人件費	134,847
		運営費	39,682	運営費	38,808	運営費	44,265
		実習所事業費	1,622	実習所事業費	1,832	実習所事業費	2,265
		作業所事業費	1,891	作業所事業費	1,791	作業所事業費	2,801
	工事請負費		工事請負費	17,279	工事請負費	13,722	
	負担金補助及び交付金				都営住宅耐震診断	1,777	

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	荒川生活実習所利用者出席率（％）	88.0	87.0	89.0	90.0	93.0	21年度から定員拡大
	荒川福祉作業所利用者出席率（％）	90.0	88.0	88.0	90.0	93.0	21年度から定員拡大
	荒川福祉作業所利用者工賃（平均月額）	5,740	5,890	5,999	3,861	9,000	受注開拓に努める

（問題点・課題）	<p>荒川生活実習所 利用者の年齢差や状態の差（例：ペースト状の食形態の人等）に合うプログラムに工夫が必要である。</p> <p>荒川福祉作業所 高齢の利用者が増え、作業や行事への参加に配慮が必要となっている。（60歳以上7人うち最高69歳2人） 景気の変動により委託作業が減り、これまでのような工賃収入を上げることができない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
個々の様態に合わせた、きめ細かいプログラムを設定する	利用者個々の生活の質の向上が図れる
高齢の利用者に対し、生活全般の支援を視野に支援を考える	利用者が安心して地域での生活を維持できる
区内作業所と連携し受注の分配体制を築き、また荒川福祉作業所の受注開拓を積極的に行い、利用者工賃のアップを図る	仕事に対する意欲の増大、ひいては就労に向けた動機づけが可能になるなど、利用者の自立支援に大きな効果が得られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障害者福祉会館運営事業（整備含む）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小幡 順一	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害者福祉会館運営費（01-15-05） 障害者福祉会館整備費（01-15-06）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区立障害者福祉会館条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	障がい者が地域の中で豊かに暮らして行くことを目指し、区民への啓発・交流の場、又は、自主的な活動の場を提供することで、障がい者自身の地域参加及び自立を図る				
対象者等	障がい者及び区民全般				
内容	<p>【貸館業務】会議室等の貸し出し （使用料） 午前 午後 夜間 全日（障害者福祉推進団体免除）</p> <p>多目的ホール 5,200 5,200 6,100 16,500 第1.2会議室 1,300 1,300 1,500 4,100 第3会議室(和) 1,000 1,000 1,100 3,100</p> <p>【ふれあい交流事業】交流講座、交流イベント 【文化・教養講座】パソコン講座、趣味・生きがい活動講座 【各種事業】アクロスまつり、障害者週間関連事業 【情報提供事業】インターネットスポットの開設、新聞・雑誌・図書などの閲覧、各種展示・啓発 【施設概要】荒川区荒川2 57 8 主要施設：会議室、多目的ホール、点字ワープロ室、対面朗読室、音声誘導設備 構造：鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 敷地面積：771.64 m<sup>2</sup> 延床面積：1,482.08 m<sup>2</sup> 開館時間：9：00～22：00 休館日：毎月第三火曜日・年末年始(12/29～1/3) 【障害者福祉推進団体】75団体</p>				
経過	<p>平成9年8月 開設</p> <p>平成12年 アクロスあらかわIT講習会開始</p> <p>平成13年1月 条例改正(使用料免除対象団体を精神障がい者団体まで拡大)</p> <p>平成14年6月 施行規則改正(荒川区公共施設予約システム稼働に伴う改正)</p> <p>平成14年8月 インターネットスポット開設</p> <p>平成17年度 聴覚障がい者用情報受信装置(手話放送用)設置</p> <p>平成18年4月 指定管理者制度に移行</p> <p>平成21年4月 障がい者情報バリアフリー化推進事業を統合</p> <p>平成21年度中 屋上防水等改修工事実施予定</p>				
必要性	障がい者の社会参加及び自主活動の場の確保のため必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	指定管理委託：荒川区社会福祉協議会 職員数：常勤職員2人 非常勤職員3人				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	44,926	44,815	41,958	40,596	39,291	41,896	52,049	
決算額(21年度は見込み)	42,070	43,035	37,998	39,371	39,286	40,492	52,049	
人件費			1,724	1,281	854	847		
【事務分担当】(%)			20	15	10	10		
合計(+)	42,070	43,035	39,722	40,652	40,140	41,339	52,049	
国(特定財源)								
都(特定財源)	0	1,078	705	812	749	930	930	
その他(特定財源)	920	1,139	1,018	957	990	555	1,298	
一般財源	41,150	40,818	37,999	38,883	38,401	39,854	49,821	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
会議室利用件数	3,670	3,723	3,546	3,474	3,398	3,429	-	
会議室利用者総数	48,425	51,843	49,732	52,073	49,628	45,353	-	
会議室利用率	70.3%	71.5%	68.1%	66.7%	65.1%	65.9%	-	
利用者総数	72,903	73,658	72,910	71,823	66,772	60,417	-	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	AED消耗品	5			AED消耗品	11
	委託料	人件費	20,465	人件費	18,959	人件費	20,497
		管理費	16,148	管理費	16,390	管理費	17,213
		事業費	1,220	事業費	1,468	事業費	1,859
		法人事務費	29	法人事務費	65		
		積立金	1,419	積立金	1,825		
	工事請負			自動ドア改修	1,785	屋上防水等改修	12,469

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	多目的ホール・会議室利用率	66.7%	65.1%	65.6%	61.7%	-	利用件数/貸し出し可能コマ数
	障害者福祉推進団体登録数	82団体	88団体	77団体	75団体	-	障害者団体等の数
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	施設利用率の低い3階部分の設備等の改善を図る必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 中央、港、新宿、文京、江東、品川、大田、世田谷、杉並、豊島、板橋、葛飾、中野、台東、練馬、

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
3階会議室のバリアフリー化、活動室の充実	利用可能者の拡大、利用率の向上
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

況議 （要質 旨問 状）	11年一定 「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大について」 11年三定 「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大について」 14年一定 「機器の購入費助成、インターネット接続料補助について」
-----------------------	---



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	精神障害者地域生活支援センター運営事業(アゼリア)	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	鈴木 好明	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	精神障害者地域生活支援センター運営費(01-15-07) 精神障害者地域生活支援センター整備費(01-15-08)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	自立支援法、荒川区精神障害者地域生活支援センター設置条例規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	地域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、日常的な相談(夜間・休日)を行い、精神障がい者の社会復帰と自立、社会参加を促進する。区内の社会復帰施設等を利用する障がい者、通院中の障がい者が憩い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動・デイケア、訪問活動など、地域生活支援事業の拠点とする。				
対象者等	区内に住所を有する精神障がい者とその家族等				
内容	日常生活支援 相談活動 「憩いの場」の提供 地域交流活動 開館日・時間	夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー・デイケア 当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩みについての相談 夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供 展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時～午後7時(電話相談は午後9時)			
経過	平成11年 5月 平成12年 平成13年 平成13年 平成14年 平成15年 1月 平成17年 4月  平成18年4月 平成18年10月 平成20年4月	精神保健福祉法改正に伴い精神障害者地域生活支援センターが社会復帰施設化 保健所に検討会を設け、先行施設の調査開始し、事業内容、必要施設案を策定 候補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定 運営方法は公設民営とし、法の趣旨に沿って、社会復帰施設の附属化をさける方向で 社会福祉法人・特定非営利法人・任意団体に委託することを決定 条例・規則・運営要綱制定 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 開館時間の午前9時～午後9時を午前9時～午後7時に変更 精神保健福祉ボランティア講座の受託開始 デイケア事業の一部を受託 自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センター 型」へ移行 福祉サービス事業開始			
必要性	回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	指定管理委託：社会福祉法人トラムあらかわ(H18.4~20.3) 平成21年度更新(H21.4~22.3) (平成20年度指定管理料：31,184千円)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		26,088	30,430	27,226	30,212	30,358	31,303	32,430
決算額(21年度は見込み)		25,898	28,664	27,103	30,097	30,236	31,294	32,430
人件費				3,189	6,832	2,135	2,118	
【事務分担量】(%)				37	80	25	25	
合計(+)		25,898	28,664	30,292	36,929	32,371	33,412	32,430
国(特定財源)								
都(特定財源)		5,578	21,775	21,690	10,731	1,622	1,622	1,622
その他(特定財源)								
一般財源		20,320	6,889	8,602	26,198	30,749	31,790	30,808
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	1日平均来館者数	24	21	25	27	26	29	31
	支援プログラムのべ参加者数	9	9	6	6	6	6	7
	1日平均相談件数(面接・電話計)	24	34	33	40	43	40	43
	新規登録者数	155	134	104	130	156	260	35

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	水道代	0	水道代	110	水道代	123
	委託料	年間委託運営費	30,236	年間委託運営費	31,184	年間委託運営費	31,735
	工事請負費					非常階段さび止め	572

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	来館者数	9,326	9,014	10,126	1,805	-	21年度は6月1日現在
	支援プログラム参加者数	2,514	2,240	2,238	334	-	21年度は6月1日現在
	相談件数	14,036	14,299	13,751	2,379	-	21年度は6月1日現在

（問題点・課題）	（指標分析）	アゼリア（東尾久5丁目）を利用しにくい南千住・日暮里地区の対象者への機会拡大が必要。 社会生活を促進するため、利用者の相談機能を強化する。
実施状況	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	南千住か日暮里地域に地域活動支援センターの設置を検討する	精神障がい者が、その地域で居場所として、また休日などにも日常生活上の相談ができる場所として活用できる
	精神担当保健師と連携して障がい者福祉サービスのケアマネジメントを行う	在宅で生活する精神障がい者をサポートできる
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	障がい者施設整備事業	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	小幡 順一	<b>内線</b>	2682
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	障がい者施設整備事業費（01-16-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	20 年度	根拠		
<b>終期設定</b>	有 無	24 年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	区内の障がい者の地域生活の拠点として、区内に日中活動場所と生活場所となる施設を整備するため、国有地を購入し、その土地に施設建設及び運営を一体的に行う法人を公募して障がい者施設を誘致することにより、障がい者の地域生活の支援を行う。				
<b>対象者等</b>	【公募対象】 施設建設及び運営を行う社会福祉法人				
<b>内容</b>	<b>1 用地概要</b>	所在・地番 荒川区町屋六丁目1690番2 用地面積 743.86㎡ 建ぺい率 80% 容積率 300% 建設可能面積 2,231.58㎡			
	<b>2 施設概要</b>	日中活動場所 地域活動支援センター・日中一時支援 生活場所 ケアホーム その他 相談支援・短期入所・移動支援（車両移送型）			
	<b>3 事業者選定（公募）</b>	施設建設及び運営する事業者（社会福祉法人）を公募する。公募に当たっては、外部委員を含めた評価委員会を設置し、提案評価型により選定する。			
	<b>4 開設予定</b>	平成24年4月開設予定			
<b>経過</b>	平成20年度	用地取得			
	平成21年度	事業者公募・選定			
	平成21～22年度	施設設計、計画通知、各種調整			
	平成23～24年度	建設工事・開設			
<b>必要性</b>	区内における障がい者の地域生活の拠点としての一体的な施設は、障がい者の地域生活を促進する上で重要である。				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	評価委員会事務局運営（募集要項作成、公募受付、委員会運営等）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額						332,113
	決算額（21年度は見込み）						291,000	13,269
	人件費						3,388	
	【事務分担量】（%）						40	
	合計（+）	0	0	0	0	0	294,388	13,269
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	294,388	13,269
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			評価委員謝礼	0	評価委員謝礼	511
	旅費					視察旅費	603
	需用費			委員会食糧費	0	委員会食糧費	7
	委託料					調査委託費	12,148
	公有財産購入費			用地取得費	291,000	用地取得費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	事業進捗率（％）	-	-	10	20	40	作業済工程 / 全工程
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>早期の開設に向けた円滑な整備、事業進捗状況の把握。 地域との交流等や協力体制の促進。</p>
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 区） （20年度）台東区：（仮称）清川二丁目福祉施設整備...障がい者支援施設整備</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者施設建設に係る国及び都補助制度の交付申請に関する、事業予定者に対する助言・支援</li> <li>・ 区としての建設費等補助</li> </ul>	事業の円滑な実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方々との交流方法や、協力体制を確立する。</li> </ul>	地域・事業者・区との連携による施設の整備
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	障がい者が地域で安心して暮らせるための施設整備に取り組む

況議 （要 質問 旨） 状	
---------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	精神保健福祉事業費	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	鈴木 好明	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	精神保健福祉事業費（01-17-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	41 年度	根拠	精神保健福祉法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	地域精神保健福祉活動の中心として、関係諸機関・施設との連絡調整のもとに、精神障がい者の早期治療の促進及び社会適応・復帰を援助するため相談・訪問等を積極的に行う。また、精神保健福祉に対する区民の意識を高める。				
対象者等	区民及び区内精神障がい者（推定数3,000人）その家族、関係者。				
内容	<p>1 予防と健康の保持増進                      (1) 普及啓発：講演会年2回、精神保健福祉ボランティア講座（委託）、依頼による健康教育区報を利用した知識の普及                      (2) 相 談：こころの一般健康相談（年48回）、思春期相談（年12回）、統合失調症家族教室 保健師による訪問指導、来所相談、電話相談（随時）</p> <p>2 医療及び保護                      (1) 医療費助成：自立支援医療、小児精神障がい者入院医療費助成                      (2) 保 護：警察官通報（精神保健福祉法第24条）、区長同意、移送</p> <p>3 社会復帰と自立と社会参加の促進                      デイケア（委託）、社会適応訓練、精神障がい者福祉手帳交付、精神障がい者小規模通所授産施設等支援（区内5ヶ所）、精神障がい者グループホーム支援（区内3ヶ所）</p> <p>4 組織の育成 精神障がい者家族会支援、精神障がい者ホームヘルパー育成講座の実施</p>				
経過	平成11年度 精神保健福祉ボランティア講座開催。家族教室を開始 平成14年度 区内の精神障がい者施設に呼びかけてスポーツ交流会開催 平成17年度 精神保健福祉ボランティア講座を生活支援センターへ委託 平成18年度 組織改正により保健所で行っていた当事業は障害者福祉課で実施することとなった 平成20年度 薬物乱用防止教育が健康推進課より移管となる				
必要性	区民の精神的健康の保持増進、精神疾患の早期治療、並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加を図る取り組みは、地域住民の福祉のために不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		2,655	2,630	2,993	2,622	2,622	2,330	2,330
決算額（21年度は見込み）		2,655	2,630	2,751	2,131	1,865	1,988	2,330
人件費				4,396	3,843	4,697	5,506	
【事務分担量】（%）				51	45	55	65	
合計（+）		2,655	2,630	7,147	5,974	6,562	7,494	2,330
国（特定財源）		843	0	0	0	0	0	0
都（特定財源）							42	42
その他（特定財源）								
一般財源		1,812	2,630	7,147	5,974	6,562	7,452	2,288
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	区長同意・解除（人）	15	23	34	45	40	59	60
	警察官24条通報（件）	37	42	40	31	30	32	30
	相談者数（精神科医相談のみ）		258	263	135	131	96	100
	ホームヘルプ講座参加者実人数	20	13	-	20	24	31	40



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般賃金	精神科医師雇上げ	1,593	精神科医師雇上げ	1,620	精神科医師雇上げ	1,944	
報償費	講演会講師謝礼	72	講演会講師謝礼	168	講演会講師謝礼	177	
一般需用費	用品請求・印刷物購入	51	用品請求・印刷物購入	51	用品請求・印刷物購入	58	
役務費	保険料	8	保険料	8	保険料	9	
使用料	スポーツ交流会会場	21	スポーツ交流会会場	21	スポーツ交流会会場	22	
負担金補助	家族会補助	120	家族会補助	120	家族会補助	120	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	精神科医師相談者延べ数	121	130	96	30	150	21年度は6月1日現在
	保健師による相談者延べ数	3,634	4,368	4,974	966	4,900	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24条通報による入院や、区長同意等医療保護入院による入院患者の動向を把握し、アプローチすることで、社会的長期入院の予防、症状悪化による本人の意思によらない入院を予防する。</li> <li>・精神障がい者は、家族をはじめ、日常的な人間関係の影響で症状の変動が起こりやすい。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
24条通報による入院患者、区長同意等医療保護入院による入院患者の動向把握とアプローチの実施	退院後、安定した地域生活が営める。
家族教室の開催、家族会への支援の強化	家族と当事者との安定した関係が築かれ、再発防止につながる。
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	精神障がい者の安定した地域生活継続のために必要な事業である

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	精神保健福祉ネットワーク事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	鈴木 好明	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	精神保健福祉連絡協議会（01-17-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠	荒川区精神保健福祉連絡協議会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	(1) 精神保健福祉活動を行う機関・団体で構成する精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域における精神保健福祉のネットワークの充実と荒川区の地域精神保健福祉施策の推進を図る。 (2) 担当者レベルのネットワークとして、精神ネットワーク会議を定期的に関く。				
対象者等	(1) 協議会は、福祉部長・健康部長・保健所長・地域の精神科医師・精神保健福祉センター所長・学識経験者・区内施設関係者・民生委員・荒川区精神障害者家族会及び当事者・支援センターアゼリア所長・商店会町会連合会の推薦などで委員を構成。オブザーバーとして警察署。 (2) 精神ネットワーク会議は関係機関の実務担当者を中心に構成する。				
内容	(1) 精神保健福祉連絡協議会における協議事項 精神保健福祉活動の推進に関すること 関係機関、関係団体の協力体制の整備に関すること 精神保健福祉の正しい知識の普及・啓発に関すること 自助団体、協力団体等の育成に関すること その他、協議会会長が必要と認める事項 (2) 精神ネットワーク会議は、ケース検討等を通じた関係機関の学習・交流・連携の場と位置づける (3) 平成19年度、連絡協議会でうつ病との関連で自殺予防をテーマに取り上げる				
経過	平成17年度 構成員の見直しに伴う要綱・要領を改正（支援センターアゼリアの代表を委員に加える等）。 薬物・酒害相談関係機関連絡会および精神保健福祉関係機関連絡会を一本化した上、荒川区精神保健福祉連絡協議会の実務担当者レベルのネットワーク会議として位置付ける。 委員謝礼を廃止する。				
必要性	相談事例は、解決困難な事例が多くなり、対応が難しくなっている。関係機関のネットワークを密にし、精度の高いケアを行う。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (1) 連協の委員任期 平成20年4月～平成23年3月 年間1回の実施 (2) ネットワーク会議は年4回。区内外の医療機関・施設・関係機関に参加を呼びかけ様々なケースを検討し、交流している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		68	68	160	173	180	173	173
決算額（21年度は見込み）		34	48	103	123	161	130	173
人件費				2,413	2,562	5,124	5,929	
【事務分担量】（%）				28	30	60	70	
合計（+）		34	48	2,516	2,685	5,285	6,059	173
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		34	48	2,516	2,685	5,285	6,059	173
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	連絡協議会開催(回)	1	1	1	1	1	1	1
	ネットワーク会議(回)		4	4	4	4	4	4
	ネット会議参加者数(人)		122	75	110	114	135	135
	参加団体数		20	24	21	20	32	33

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	外部委員・講師謝礼	161	外部委員・講師謝礼	130	外部委員・講師謝礼	173

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	ネット会議参加者数（人）	110	114	135	37	130	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>アルコール依存とうつ病、知的障がいと統合失調症を併せ持つケース、DV・家庭内暴力や思春期問題等が複雑にからんでおり、また、精神障がい者諸施設の通所者や入所者も障がいが単一ではなく、様々な分野からのアドバイスや示唆が求められている。区がコーディネーターとなって連携を強めていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 18 区                      未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
さまざまな問題に対応するネットワーク構成機関メンバーによる報告や問題・課題提起	精神保健福祉に係る機関メンバーの向上や、参加者の精神障がい者への対応力をつける
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	多様化する事例に対応するため、関係機関のネットワークを充実させる

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	薬物・酒害対策事業費	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	鈴木 好明	内線	2 6 8 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	薬物・酒害対策事業費（01-17-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区基本計画・実施計画、保健医療計画	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	薬物・酒害相談 薬物・アルコール依存症者及び家庭環境の事情に応じて適切・総合的に対応し、健康回復と社会復帰を促進する 薬物乱用防止対策 関係機関と連携し、乱用防止体制を総合的に進める				
対象者等	相談対象は薬物、酒など嗜癖問題に悩む区内在住者 区関係部署と更生施設等関連施設、東京都薬物乱用防止指導員や小中学校との連携				
内容	薬物・酒害相談 …… 精神科医師と民間相談員による専門相談。年間24回（各2名） 保健師による訪問・面接・自助グループ、医療機関の紹介 薬物乱用・酒害の予防及び対応に関する区民への講演会 年間1回/薬物予防学校教育講演会 年間5回				
経過	平成 8年 4月	酒害相談（月2回）個別相談・家族教室（月2回）開始。酒害相談の中で薬物相談も実 酒害相談関係機関連絡会（年2回）開始。			
	平成11年度	東京都の受託事業（3年間）として、薬物相談関係機関連絡協議会（年2回）を設置。			
	平成13年 2月	区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。			
	平成14年度	薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設（リブ作業所）と薬物依存リハビリ施設（ダルク）の回復者による民間相談を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。			
	平成15年度	薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川地区協議会の事務局を担う。			
	平成17年度	薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づける。			
	平成18年度	薬物乱用予防教育は健康推進課に移管。			
	平成20年度	予防教育を障害者福祉課に戻す。東京都薬防協荒川地区事務局を保健所に移管。			
必要性	薬物依存症、アルコール依存症の健康回復・社会復帰には、当事者、家族など個人の力では限界があり専門機関との連携によるアプローチが不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 薬物・酒害相談：専門医に民間相談員も加えた相談とし、専門的な医療面からの支援と依存症からの回復モデルを示すことにより見通しを持った支援体制とする。関係機関との実務者レベルでの精神ネットワーク会議を活用し、相談及び支援の精度を高める。 薬物乱用防止対策事業：東京都薬物乱用防止荒川地区協議会や小中学校と連携し、地域に根ざした乱用防止体制を総合的に進める。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		1,084	973	839	839	789	1,174	1,174
決算額（21年度は見込み）		873	938	765	835	775	1,024	1,174
人件費				4,310	4,270	854	847	
【事務分担量】（%）				50	50	10	10	
合計（+）		873	938	5,075	5,105	1,629	1,871	1,174
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		873	938	5,075	5,105	1,629	1,871	1,174
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	相談者延数（医師等専門相談）		72	60	61	50	40	40
	薬物酒害相談開催（回数）		24	24	24	24	24	24
	薬物乱用予防教育（実施学校数）		14	13	8	8	8	8

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	医師雇上・民間相談員	708	医師雇上・民間相談員	961	医師雇上・民間相談員	1,004
報償費	講演会講師謝礼他	40	講演会講師謝礼他	30	講演会講師謝礼他	136	
一般需用費	図書・その他	27	図書・その他	34	図書・その他	34	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	医師等専門相談者延べ人数	61	50	40	4	50	21年度は6月1日現在
	保健師による相談者延べ数	451	315	561	20	500	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	・薬物・酒害にとどまらず、広がる様々な依存症に対する講演会等のニーズに応える。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
薬物乱用予防教育の計画的実施、養護教諭との連携	若者への普及啓発による早期の対応
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	様々な依存症に対応するよう取り組む

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	精神保健福祉対策事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美			
		担当者名	鈴木 好明	内線	2684			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	精神保健福祉対策費（01-17-04）							
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	精神保健福祉法第47条				
終期設定	有 無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]						
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]						
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]						
目的	ひきこもり対策として、思春期ひきこもり家族教室を行うことにより、ひきこもりの長期化防止を図り、自立への方向性を確立する。 自殺対策として、自殺に追い込まれる可能性のある区民に対して、必要な機関へつなぐことの出来るシステムを作る。							
対象者等	ひきこもり始めた段階からひきこもっている状態の概ね30歳までの人の家族 区役所内外の各機関、事業主、区民など							
内容	<b>【実施内容】</b> ひきこもり対策 ・思春期ひきこもり家族教室.....家族の対応方法など学ぶ。（講師：臨床心理士など） 自殺対策 ・うつ病セミナーの実施.....うつ病を理解し、適切な対応を学ぶ。（講師：精神科医師など） ・ゲートキーパー研修の実施.....区民との窓口になる機関が、自殺のサインに気付く方法、相談の受け止め方、及び専門機関へつなげる方法を身につける。 （講師：NPO法人自殺対策支援センター・東京自殺防止センター等） <b>【周知方法】</b> 区報、チラシ、ポスター、相談活動・こころの相談等による周知。							
経過	平成20年度 うつ病家族教室（年2回）、ひきこもり家族教室（年8回）、ひきこもり講演会（年1回） 平成21年度 東京都ゲートキーパー養成者研修参加							
必要性	ひきこもり対策 (1)思春期のひきこもりは、明らかな精神疾患があるか、福祉施策の対象とならなければ、地域資源がなく、継続した対応がされにくい。 (2)荒川区のこころの相談を利用した30歳以上のケースのうち、約4分の1が思春期から不登校、ひきこもり、家庭内暴力等の問題があったにもかかわらず、早期の対応に至っていない。 自殺対策 平成18年10月、自殺対策基本法が施行、翌年に策定された自殺対策大綱では、自殺は、倒産失業、多重債務等の経済生活問題、病気や悩み、介護・看病疲れなど様々な要因と、その人の性格傾向により、次第にうつ病、アルコール依存症等に罹患し判断力がなくなっていく追い込まれた末の死であるとしている。荒川区の自殺者数を見ると、平成8年まで30人台、平成9年から40人台平成18年からは50人台に漸増している。平成18年からの自殺者について死亡小票でみると40代から60代の無職男性の自殺数が最も多く、働き盛りの男性への取り組みが必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 講師：医師、専門家等							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	-	-	-	-	412	412	404
	決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	259	275	404
	人件費	/				5,551	3,812	/
	【事務分担量】（%）	/				65	45	/
	合計（+）	0	0	0	0	5,810	4,087	404
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					130	206	202
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	5,680	3,881	202	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ひきこもり家族教室のべ参加数	-	-	-	-	16	51	50
	うつ病セミナー参加者数	-	-	-	-	-	-	30
	ゲートキーパー研修会参加数	-	-	-	-	-	-	100



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	報償費	259	259	家族教室	275	家族教室

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	ひきこもり家族教室のべ参加者数	-	16	51	6	55	21年度は6月1日現在
	ゲートキーパー研修会参加者数	-	-	-	-	150	21年度は6月1日現在

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり家族教室は、ひきこもり本人が思春期から30歳の年齢層を対象に早期に対応し、ひきこもりの長期化を防止する。</li> <li>・自殺予防対策は全庁的な取り組みが必要であり、相談支援の充実のため、相談を受ける部署への研修等が必要である。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区                      未実施区）</p> <p>ひきこもり家族教室（7区）：品川区、目黒区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区 ゲートキーパー講習会（6区）：新宿区、世田谷区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ひきこもり本人への対応を検討する	社会参加を促す
	自殺予防として、相談を受ける関係機関の対応についての研修「ゲートキーパー養成研修」の実施	自殺予防につながる
	窓口における自立支援医療、手帳申請時に心の一般相談事業の周知をする	自殺防止につながる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	自殺予防やひきこもり対策の充実を図る

況議（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障害者就労支援センター運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	新見 英信	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	就労支援センター運営費（01-18-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	障害者就労支援事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	身近な地域において就労を希望する者に対して、就労面、生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の一般就労を促進する。また、就労中の者に対しては、職場定着を支援するとともに、離職時の調整や離職後の支援をすることによって、就労の維持・促進を図る。				
対象者等	身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳のいずれかを所持し、以下の要件に該当する満15歳以上の者。 ・一般就労を希望する在宅の障がい者（児）・企業・事業所等に在職している障がい者（児） ・小規模通所授産施設や福祉作業所等の福祉的就労をしている障がい者（児）				
内容	・支援内容 就労面： 就職相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職業定着支援、離職時の調整及び離職後の支援 生活面： 日常生活の支援、職業生活を続けるための支援、社会生活を築くための支援、将来設計や自己決定の支援 ・H20年度（3月末現在） 登録者数 231人（身体 37人、知的 157人、精神 37人） 新規就労実績 27人（身体 1人、知的 21人、精神 5人） 継続就労者数 115人（身体 22人、知的 80人、精神 13人）				
経過	H15年 6月 先進自治体の調査を開始 H15年 7月 区民及び関係機関と就労支援について考える会を開催、事業委託先の選定作業開始 H15年10月 事業委託先を決定、開所準備を開始 H15年11月 1日 荒川区社会福祉協議会に事業を委託、委託先コーディネーターによる事業開始準備実施 H15年12月15日 就労支援事業を開始（荒川区障害者就労支援センター「じょぶあらかわ」業務開始）				
必要性	障がい者の就労支援を専門的に行う事業として必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・荒川区社会福祉協議会に委託して実施 <職員配置> 常勤2名 非常勤4名 ・事務所は、荒川区社会福祉協議会事務局2Fに設置 名称「荒川区障害者就労支援センター」、愛称「じょぶあらかわ」				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	6,992	15,164	16,597	16,821	17,481	19,053	20,402	
決算額（21年度は見込み）	6,827	15,164	16,597	16,821	17,481	19,052	20,402	
人件費			431	1,708	854	847		
【事務分担量】（%）			5	20	10	10		
合計（+）	6,827	15,164	17,028	18,529	18,335	19,899	20,402	
国（特定財源）								
都（特定財源）	3,413	7,582	8,298	7,798				
その他（特定財源）								
一般財源	3,414	7,582	8,730	10,731	18,335	19,899	20,402	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
登録者数	50	105	128	150	184	231	230	
新規就職者数	4	35	33	34	29	27	28	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	事業費・事務費・管理費	17,481	事業費・事務費・管理費	19,052	事業費・事務費・管理費	20,402

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	登録者数	150	184	231	224	230	21年度は6月1日現在
	新規就職者数	34	29	27	8	40	21年度は6月1日現在
	就労継続者数	72	96	115		150	21年度は6月1日現在

(問題点・課題)	現在の「じょぶあらかわ」登録者の中には、すぐに一般就労が可能な者がほとんどいない状況にあり、相談等の前提となる訓練の場の確保が必要である。 特別支援学校では、卒業後一般就労を勧める傾向にあるが、その一方で職場不適應等により離職する若年障がい者も多く、職場への定着の支援が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 板橋区 1 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	授産施設・作業所等で働いている障がい者に対し、施設指導員やハローワーク足立、じょぶ・あらかわと連携を取り、ハローワーク足立で実施している実習を活用して、一般就労に結び付ける就労訓練を強化する	福祉作業所の工賃から、一般就労の給与により、収入の増、生活の安定が図れる
	特別支援学校卒業後における障がい者の状況等を把握するため、特別支援学校とじょぶ・あらかわの連携を強化する	就職後における職場定着支援により、継続した就労ができる
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労に向けて継続的に取り組む

(状況)	14年二定 「当事者意見の聴取について」
------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障がい者雇用支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小林 圭	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害者雇用支援事業費（01-18-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	障害者雇用支援事業実施要綱・補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	<p>障がい者の民間企業等への雇用を促進するため、他において補助や助成の対象とならない障がい者を雇用する企業が、障がい者雇用において必要な職場整備等の環境整備を行った際に、その費用の一部を補助し、短時間雇用からの障がい者雇用の発展を促す。</p> <p>区内の特例子会社に対し、障がい者雇用に係る支援（助言・連絡調整・手話通訳者派遣等）を行い、障がい者の雇用促進を図る。</p>				
対象者等	週4時間以上20時間未満で障がい者を雇用している法人等 特例子会社 1事業所				
内容	<p>障がい者雇用促進</p> <p>【補助対象経費】補助率それぞれの1/2                  店舗・工場用の賃貸等に要する経費                      設備改修・備品購入等に要する経費                  社員教育・講習会等に要する経費                          指導員の配置・講習会等に要する経費                  その他補助することが適当と認められた経費</p> <p>【補助金額】新規障がい者雇用一人あたり ... 年額150,000円                  既存障がい者雇用一人あたり ... 年額100,000円</p> <p>特例子会社支援</p> <p>【費用負担・専門職員等派遣】                  区内の特例子会社に対し、手話等専門的な技能や知識を必要とした場合、手話通訳者等を派遣する。</p>				
経過	平成18年7月事業開始 平成21年3月 西日暮里六丁目障がい者支援施設開設				
必要性	障がい者雇用に対する施策は障がい者の自立のための収入の確保の手段として必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額					3,299	9,430	201,889	2,804
決算額（21年度は見込み）					156	8,370	182,804	2,804
人件費					854	2,562	4,235	
【事務分担量】（%）					10	30	50	
合計（+）		0	0	0	1,010	10,932	187,039	2,804
国（特定財源）								
都（特定財源）						972	44,130	1,402
その他（特定財源）								6,191
一般財源		0	0	0	1,010	9,960	142,909	-4,789
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	手話通訳者派遣					2回	7回	7回
	補助対象事業者					1法人	2法人	2法人

20年度の都補助は、旧西日暮里ひろば館4階部分にかかる補助である

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	09旅費	調査・視察旅費	60				
	11需用費			消耗品	164		
	12役務費	賃料算定相談業務	210	賃料鑑定	294		
	13委託料	手話通訳者派遣	21	手話通訳派遣	62	手話通訳派遣	104
		改修に伴う設計費	6,156				
	15工事請負費			改修工事費	179,985		
	19負担金補助	雇用支援補助	1,923	雇用支援補助	2,300	雇用支援補助	2,700
	及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値	
	補助金算定対象障がい数	1人	19人	21人	25人	25人	
	特例子会社数	-	1社	1社	1社	1社	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例子会社の支援を継続し、障がい者就労の促進を図る。</li> </ul>
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 杉並区（特例子会社）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特例子会社への支援を継続し、協力関係を築く	障がい者の就労先を確保し、一般就労を促進する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	障がい者の就労支援・促進のため重要な事業である

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	小規模通所授産施設等に対する就労支援促進補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	明山 ゆう子	内線	2 6 8 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	小規模通所授産施設等に対する就労支援促進補助（01-18-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区障害者小規模通所授産施設等就労促進支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	区内の小規模通所授産施設や心身障がい者（児）通所訓練施設等において、通所者の一般就労に向けての訓練・作業等のため専門指導員の配置や施設整備を行った際に、その費用の一部を補助し、施設から一般就労への移行の円滑化を図る。				
対象者等	区内の小規模通所授産施設、心身障害者（児）通所訓練施設及び共同作業所（計9箇所）				
内容	<p>【事業内容】 区内の小規模通所授産施設等において、通所者の一般就労に向けての訓練・作業等のため、専門相談員の配置や施設整備を行った際に、その費用の一部を補助する。</p> <p>【補助】 ・補助率 1 / 2 ・補助上限 1施設あたり1,000,000円 / 年</p> <p>【補助内容】 専門指導員の配置 ... 一般就労に向けた専門指導員配置に係る人件費 施設整備 ... 訓練・作業のために要する施設整備や備品整備の費用</p> <p>【補助期間】 毎年就労状況を確認し、補助対象を選定する。 区内の小規模通所授産施設等が障害者自立支援法上の新体系に移行した際には、事業を終了する。</p>				
経過	平成18年7月 事業開始				
必要性	通所者が作業所等において就労に向けた訓練をすることは、障がい者の一般就労を促進する上で必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 補助対象の審査・決定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				6,080	6,080	2,000	1,000	
決算額（21年度は見込み）				468	0	907	1,000	
人件費				854	427	424		
【事務分担量】（%）				10	5	5		
合計（+）	0	0	0	1,322	427	1,331	1,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）				234		500	500	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,088	427	831	500	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	補助施設				1	0	1	1

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金		0	就労促進補助	907	就労促進補助	1,000
	補助及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	補助施設数	1	0	1	1	1	補助施設実績 (21年度は6月1日現在)
	就労移行人数	0	0	1	1	5	福祉的就労から一般就労した利用者数 (21年度は6月1日現在)
	-	-	-	-	-	-	-

(問題点・課題)	一般就労に必要なスキルを身につけ、作業所等利用者が福祉的就労から一般就労へ移行することは難しく、意欲も乏しいので、就労への自信と意欲の向上に向けて意識改革が必要である。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
作業所等に一般就労に向けた専門指導員の配置や訓練用備品の設置を促進する	作業所の利用者や指導員の就労に対する意識を改革し、作業以外の一般就労に向けた訓練をすることにより、就労への自信と意欲の向上を図れる
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

(状況)	18年二定 「障がい者就労の支援策等の方向性・内容について」
------	--------------------------------



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	(仮称)障がい者就労支援施設	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	小林 圭	<b>内線</b>	2683
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)</b>	(仮称)障がい者就労支援施設 (01-18-04)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業 ( 21年度 20年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	21 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	旧真土小学校内にある障がい者の福祉作業所の移転先を確保するため、旧町屋三丁目ひろば館の建て替えを行い、(仮称)障がい者就労支援施設を整備することで、障害者自立支援法の施設への移行を促進するとともに、作業内容の充実化と障がい者の福祉的就労の拡大を図る。				
<b>対象者等</b>	【移転対象福祉作業所】 まごころ作業所(視覚障がい)・第三あさがお、第四あさがお(ともに知的障がい)				
<b>内容</b>	<p><b>【用地概要】</b> 所在・地番 荒川区町屋三丁目28番2号 用地面積 679.07㎡ (既存建物延床面積)631.35㎡</p> <p><b>【施設概要】</b> 構造・規模 鉄骨造地上3階建て (延べ床面積)約900㎡ 用地面積 約552㎡</p> <p><b>【その他】</b> ・まごころ作業所は、視覚以外の身体障がい者との協働により、作業内容の充実や拡大を計画しているため、作業所の面積や設備等については、車椅子利用者に配慮する。 ・敷地のうち当施設で利用しない部分の土地については、引続き利用方法を検討する。</p>				
<b>経過</b>	平成21年度 解体工事・建設工事 平成22年度以降 まごころ作業所・荒川第三・第四あさがお作業所移転				
<b>必要性</b>	障害者自立支援法の施設への移行促進及び障がい者の福祉的就労の更なる支援のため、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額						
	決算額(21年度は見込み)							171,160
	人件費						1,271	
	【事務分担量】(%)						15	
	合計(+)	0	0	0	0	0	1,271	171,160
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							60
	その他(特定財源)							110,000
	一般財源	0	0	0	0	0	1,271	61,100
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費					光熱水費	327
	工事請負費					解体工事	12,997
						建設工事	157,836

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	旧真土小利用施設	-	-	5	4	1	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	<p>地域住民の施設建設に対する理解を得ることが必要である。</p> <p>施設利用者が新しい施設になじむのに時間がかかる。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
町会や近隣住民、学校関係者等への説明を丁寧に行い、理解と協力を求めていく	障がい者に対する理解が進み、地域で障がい者を支える社会が実現する
施設利用者が慣れるまではガイドヘルパーや保護者が送り迎えをする等の支援を行う	施設利用者になるべく円滑に新しい施設に移行できる
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	福祉的就労の場を確保する

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	作業所等経営ネットワーク支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小林 圭	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	作業所等経営ネットワーク支援事業（01-18-05）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障がい者の福祉作業所や関係機関のネットワークを構築し、販路や受注の拡大、工賃の増収等に取り組むことで、障がい者の勤労意欲の向上を図る。				
対象者等	区立の荒川福祉作業所及び民間の福祉作業所（12カ所） 内訳：知的7カ所・精神5カ所・身体1カ所				
内容	<p><b>【概要】</b>                  現在、区内の福祉作業所において障がい者の就労に取り組んでいるが、作業の受注の拡大や調整については、各作業所の取り組みでは限界がある。そのため、区内の福祉作業所や関係機関のネットワークを構築し、自主製品販売先や受注拡大のためのコーディネートを区が行うことにより、利用者が福祉作業所から受取る工賃の引上げに結びつけ、障がい者の自立と社会参加を支援する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所に仕事を発注する企業等の開拓</li> <li>・自主製品の開発及び販路の拡大</li> <li>・作業所経営ネットワーク支援会議の開催</li> <li>・区内作業所の作業処理能力の調査及びニーズの把握</li> <li>・区内作業所を紹介するパンフレットの作成及び頒布</li> <li>・ホームページ作成・運営</li> </ul>				
経過	平成21年度 事業開始				
必要性	障がい者の就労支援のため、必要性が高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成21年度より作業所等経営ネットワーク支援事業専従の非常勤職員2名を配置し、福祉作業所の支援体制を強化した。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額							5,609
決算額（21年度は見込み）							5,609
人件費						424	
【事務分担量】（%）						5	
合計（+）	0	0	0	0	0	424	5,609
国（特定財源）							
都（特定財源）							5,609
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	424	0
実績の推移							
事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一人当たり工賃月額	-	-	-	-	-	8,913	11,000

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					非常勤2名	4,472
	共済費						569
	旅費					発注企業開拓	96
	需用費					消耗品等	53
	役務費					PC関係ソフト	4
	委託料					PC設定	101
	備品購入費					PC一式	314

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	1人当たり工賃	-	-	8,913	11,000	13,000	利用者が受取る工賃月額
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

(問題点・課題)	<p>不況の影響等もあり、各作業所が受注する作業は減少傾向にあるが、作業所は受注活動を行うノウハウと人手が不足している現状にある。</p> <p>各作業所が、消費者ニーズにあった自主製品を独自に開発、生産することが難しい。</p>
他区の実況	<p>（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>台東区・品川区・目黒区・世田谷区・杉並区・豊島区・葛飾区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区が荒川区内外の企業等を訪問する等して、作業所の仕事を獲得し、各作業所に配分する。	作業所の経営効率を向上させることで、利用者が受取る工賃が増える。
	区が作業所と共同で市場分析等を行い、魅力ある商品開発と販路の拡大を目指す。	作業所の収入が増加し、利用者の就労意欲が向上する。
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	区内の作業所利用者の工賃増収を図る

(状況)	
------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障害者地域自立支援協議会運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	岡野 勝哉	内線	2689
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害者地域自立支援協議会運営事業費（01-19-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	障害者自立支援法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	高齢者や障害者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる地域社会を構築するため、相談支援体制をはじめとする障がい保健福祉に関する方策を協議する場として、荒川区障害者地域自立支援協議会を設置する。				
対象者等	すべての区民				
内容	【基本的な考え】 障がい者等、とりわけ重度の障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠である。このため、地域の実情に応じ、中立・公平な立場で適切な相談支援が実施できる体制の整備を図るとともに、相談支援事業を効果的に実施するため、事業者・雇用・教育・医療等の関連する分野の関係者からなる障がい者地域自立支援協議会（以下、「協議会」という。）を設ける等のネットワークの構築を図る。				
	【協議会協議事項】 相談機関のあり方、連絡調整 障がい者計画の進捗状況及び評価 事業者、団体、関係機関のネットワーク化 困難事例への対応のあり方の協議、調整 障がい者サービスの基盤整備の検討 就労支援の促進				
	【協議会メンバー】 学識経験者 障がい者団体代表 相談機関職員 就労支援機関 社会福祉協議会（権利擁護担当者） 特別支援学校教諭 障がいサービス事業者 行政担当者（保健師を含む）				
	【会議】 会議は全大会と分科会に分け、全体会は年2回程度、分科会は年4回程度必要に応じ開催する。（分科会は困難事例及びサービス調整等の会議とする。）				
経過	平成20年度 障害福祉計画策定委員会で、自立支援協議会について提案する。 平成21年度 地域自立支援協議会設置（予定）				
必要性	市町村や相談支援事業者のみでは解決が難しい課題を、地域全体で検討することにより改善・解決につなげ、障がい者が自立した生活を営むことができる地域社会を構築するために、設置する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事務局の提案により、協議会会長が会を開催する。分科会は、事務局提案により分科会会長が開催する。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額						403	403
	決算額（21年度は見込み）						403	403
	人件費						424	
	【事務分担量】（%）						5	
	合計（+）	0	0	0	0	0	827	403
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	827	403	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			委員謝礼	0	委員謝礼	378
	需用費			食料費	0	食料費	5
	委託料			介助者委託	0	介助者委託	20

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	協議会全体会・分科会開催数	-	-	-	7	22	障害福祉計画策定委員会です承され、21年度開催
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>自立支援協議会の必要性・役割について、関係各機関の理解を得ながら連携して行っていく。基幹となる相談事業者が区内にはないため、障害者福祉課が当面事務局を担当し、会を運営していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>未実施の渋谷区は平成21年度秋以降に協議会を設置予定。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	分科会開催を月1回程度実施、困難事例、サービス提供体制のあり方等を検討する	分科会の開催を通じ、協議会の役割を理解し、その機能を定着させる
	区内基幹的相談事業者についての検討を行う	協議会は、本来相談事業者のバックアップ的役割を持つものであり、相談事業者の指定が必要となる
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	関係機関等との連携を図り、事業の円滑な運営に取り組む

議会議決（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	障がい者プラン策定事業	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	小林 圭	<b>内線</b>	2683
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	障がい者計画策定事業費				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	16 年度	<b>根拠法令等</b>	障害者基本法第7条の2第3号	
<b>終期設定</b>	有 無	年度		「市町村の障害者計画策定に関する指針について」 障害者自立支援法第88条	
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準		<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
<b>目的</b>	平成19年3月に、荒川区障がい者プランに包括されて策定された第1期障害福祉計画（平成18年度～20年度）について、国の指針に基づき第1期障害福祉計画で定めたサービスの見込量やそれを確保するための方策を見直し、平成21年3月に第2期障害福祉計画（平成21年度～23年度）を策定した。				
<b>対象者等</b>	身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳の所持者 平成21年5月1日現在対象者全数9,247人（身体障害者7,405人 知的障害者913人 精神障害者929人）				
<b>内容</b>	1 障害福祉サービス利用者及び事業者に対し、サービスの満足度やサービス向上に対する取組などについての調査を実施した。 2 荒川区障害福祉計画策定委員会を設置し、計画の内容についての検討を行った。 3 区民の意見を幅広く聞くため、パブリックコメントを実施した。 4 平成21年3月第2期障害福祉計画を策定した。				
<b>経過</b>	平成11年2月5日 荒川区障害者プラン策定委員会運営要綱制定 平成12年3月 平成12年度から平成17年度までの障がい者プランを策定する 平成12年4月1日 障がい者プラン実施 平成17年1月～ 障がい者プランのための実態調査実施 平成18年7月 障害者プラン策定委員会設置要綱制定 平成19年3月 平成18年度から平成23年度までの障がい者プランを策定する 平成19年4月 障がい者プラン実施 平成20年6月 障害福祉計画策定委員会設置要綱制定 平成21年3月 第2期障害福祉計画を策定				
<b>必要性</b>	荒川区における障がい者福祉施策の基本となるものであり、策定は必須である。				
<b>実施方法</b>	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額			3,393	614	1,377	0	1,213	0
決算額（21年度は見込み）			2,663	0	722	0	743	0
人件費				862	5,551	0	3,388	
【事務分担量】（%）				10	65	0	40	
合計（+）		0	2,663	862	6,273	0	4,131	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	2,663	862	6,273	0	4,131	0
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	障害者実態調査対象者数 （20年度は障がい者 意向調査対象者数）		9,140				1,671	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			委員報償費	532		
	食料費			賄い購入（お茶）	8		
	役務費			郵送料	183		
	委託料			介助員派遣業務委託	20		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	-	-
	-	-
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	20年度に障害福祉計画の第2期を策定 23年度中に次期障がい者プランの策定を行う

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	重度知的障がい者グループホーム運営支援事業	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	渡邊 健太	<b>内線</b>	2682
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	重度知的障害者グループホーム費（01-20-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	14 年度	<b>根拠</b>	荒川区法人立重度知的障害者グループホーム「東日暮里ハイツ」運営費補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	重度知的障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度知的障がい者グループホームである東日暮里ハイツの設置、運営を支援する。				
<b>対象者等</b>	荒川区の重度の知的障がい者が共同生活を営む場である「東日暮里ハイツ」を運営する社会福祉法人				
<b>内容</b>	<p>【重度グループホーム】（東日暮里ハイツ 東日暮里3-23-3）                  社会福祉法人東京都知的障害者育成会が重度知的障がい者の生活の場として、東日暮里ハイツを荒川区内に開設した。荒川区は開設経費及び運営費の一部の補助を行う。運営費補助は、世話人の通年確保及び同性での身体介護を実現するため、非常勤1名を追加配置する。                  平成18年10月から、東日暮里ハイツは、障害者自立支援法に基づく共同生活介護（ケアホーム）及び共同生活援助（グループホーム）の複合施設に移行</p> <p>補助基準 開設経費：施設整備費（都補助率7/8）及び開設準備費（都補助率3/4）の設置者負担分                  運営費：区非常勤報酬単価1人分</p> <p>利用者負担 家賃・食費・共益（光熱水）費等についての実費及び自立支援法に基づく利用者負担                  定員 6名（現状：自立支援法の障害程度区分2以上5人、区分2未満1名）                  職員数 世話人1名（サービス管理責任者）、常勤の世話人1名 非常勤の世話人2名</p>				
<b>経過</b>	平成14年1月 法人・区 物件の検索及び検証 平成14年10月 区 入所者の募集 入所者の決定 平成14年12月 法人 開設 平成15年3月 補助金交付（施設整備費1,413千円 開設準備費77千円 運営費679千円） 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく共同生活介護・共同生活援助事業に移行				
<b>必要性</b>	重度知的障がい者の地域での自立生活を支援するために、東日暮里ハイツの設置・運営を支援することが必要である。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 設置者である（福）東京都知的障害者育成会に非常勤人件費1名相当額を補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,093	2,039	2,024	2,024	2,024	2,056	2,023	
決算額（21年度は見込み）	2,038	2,023	2,023	2,023	2,023	2,023	2,023	
人件費			862	427	256	424		
【事務分担量】（%）			10	5	3	5		
合計（+）	2,038	2,023	2,885	2,450	2,279	2,447	2,023	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,038	2,023	2,885	2,450	2,279	2,447	2,023	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	重度障害者利用者数	4	4	4	4			
	中軽度障害者利用者数	2	2	2	2			
	共同生活介護利用者数				5	5	5	5
	共同生活援助利用者数				1	1	1	1

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運営費補助	2,023	運営費補助	2,023	運営費補助	2,023

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	利用者数（延べ数）	72	72	72	72	72	各月利用者数 × 12月
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	今後、定員や職員数などが変更となる可能性はないか検討する必要がある。
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区） 葛飾区H14.3 1所7人社福 江東区H14.4、H14.7 2所10人NPO

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
グループホーム・ケアホームの今後の方針の確認を行う	法人の今後の方針を確認することによって、区の補助も臨機応変に対応することができる
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

況議 （要 旨） 問 状	13年一定 「重度知的障がい者グループホームの早期開設について」
--------------------------	----------------------------------



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	重度身体障がい者グループホーム運営支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	渡邊 健太	内線	2 6 8 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	重度身体障害者グループホーム費（01-20-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区重度身体障害者グループホーム事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	重度身体障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度身体障がい者グループホームに対して、運営を支援する。				
対象者等	下記のすべての要件に該当する者を入居者とする、グループホームを設置する民間法人。 身体障害者手帳の等級が2級以上の者で 区内在住の者、 18歳以上の者、 入浴、炊事、食事等に全介助又は一部介助を要する者、 常時の医療ケアを必要としない者で、地域での生活が可能な者				
内容	重度身体障がい者グループホームの運営費補助（おぐのあかり 西尾久5 - 1 5 - 1 5 ） 1 補助内容 グループホーム運営のために必要な報酬、給料、職員手当、賃金、需要費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費及び手数料）、委託料、使用料、賃借料及び備品購入費等を補助する。 2 補助方式 1 施設当りの年額を定めて補助する。（定員：5名 職員数：管理人1名、介助人2名以上） 1 施設あたり年額14,638千円運営費補助 居室維持管理費補助金 荒川区内からの入居者1人につき月額24,000円分を法人に補助（法人は家賃予定額から同額を減額） 5人×24,000円×12月 = 1,440,000円（年額）				
経過	特定非営利活動法人あふネット 平成17年12月 施設予定地を決定 平成18年 1月 東京都へ建設事業補助金（2,000万円補助）交付申請 平成18年 4月 許可内示決定 平成18年 6月 建設着工 平成18年 12月 竣工 平成19年 1月 事業開始				
必要性	重度身体障がい者の地域での自立生活を支援するために、重度身体障がい者グループホームの運営を支援することが必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 重度身体障がい者グループホームを設置する民間法人に補助を行う。 設置者：特定非営利活動法人あふネット				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		8,575	13,281	7,332	16,104	16,078	16,078	
決算額（21年度は見込み）		0	0	3,995	16,078	16,078	16,078	
人件費			862	427	854	424		
【事務分担量】（%）			10	5	10	5		
合計（+）	0	0	862	4,422	16,932	16,502	16,078	
国（特定財源）								
都（特定財源）				1,829				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	862	2,593	16,932	16,502	16,078	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	入居者数				5	5	5	5
	居室維持管理費補助対象者数				5	5	5	5

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	事業運営費	14,638	事業運営費	14,638	事業運営費	14,638
		居室維持管理費	1,440	居室維持管理費	1,440	居室維持管理費	1,440

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	入居者延べ数	14	60	60	60	60	各月の入居者数×実施月数
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>障害者自立支援法の改正により、身体障がい者がグループホーム等に入居できるようになる可能性があり、事業の運営方法について検討が必要である。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>... 1施設あたりの年額補助 ... 居室維持管理費補助</p> <p>台東区：計2カ所 7人（社福法人立） 4人（NPO法人立）</p> <p>新宿区：計2カ所 10人（社福法人立） 10人（社福法人立）</p> <p>目黒区：1カ所 7人（社福法人立） 足立区：1所 5人（区立民営）</p> <p>世田谷区：1カ所 5人（NPO法人立） 杉並区：1カ所 4人（NPO法人立）</p> <p>板橋区：1カ所 6人（NPO法人立） 江戸川区：1カ所 5人（NPO法人立） 北区：1カ所 4人（NPO法人立）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
法改正の把握、事業者との調整	重度身体障がい者の地域での生活を促進できる
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	福祉のまちづくり・鉄道駅エレベーター等整備支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小幡 順一	内線	2 6 8 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	鉄道駅エレベーター等整備支援事業費				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	1 建築物のバリアフリー化：高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改築の際、助言指導を行い、整備基準に適合させる。 2 移動、交通のバリアフリー化：バリアフリー新法に基づき、鉄道業者が行う鉄道駅のエレベーター設置等垂直移動手段確保の事業に補助を行う。				
対象者等	1 推進事務：一般都市施設を所有し又は管理する者（施設所有者等） 2 駅エレベーター整備補助：国土交通省が実施する交通施設バリアフリー化設備整備費補助要綱等に基づき、エレベーター等を設置する鉄道事業者				
内容	1 推進事務：施設所有者等の届出を受け助言指導し、整備基準に適合している場合、適合証交付。 (1) 特定施設の新設・改修の届出を受け、指導・助言する。 (2) 整備基準適合証の交付申請に応じ、適合証を交付する。 2 駅エレベーター整備補助：鉄道駅にエレベーターや誰でもトイレを設置する鉄道事業者に対し、国土交通省とともに工事費の補助を行う。 費用負担割合：鉄道事業者1/3以上、国1/3（ただし乗降客10万人以上の駅は対象外。）区市町村1/3（ただし都が1/2補助するため実質1/6） 参考 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）平成18年6月成立・施行、従来のハートビル法と交通バリアフリー法を統合し、旅客施設等と建築物のシームレスな整備を行う。				
経過	H 7年 3月 東京都福祉のまちづくり条例制定 H 8年 9月 整備基準制定（条例全面施行） H13年 2月 京成町屋駅にエスカレーター設置補助 H14年度から3カ年 東京都福祉のまちづくり地域支援事業を実施（歩道整備など行う。H17.3終了） H16年 2月 京成新三河島駅にエレベーター設置補助 H18年 6月 JR東日本・西日暮里駅エレベーターの設置補助 H20年 6月 京成町屋駅にエレベーター設置・だれでもトイレ設置補助 H21年 2月 京成町屋駅エレベーター等共用開始				
必要性	障がい者や高齢者をはじめ、すべての区民が、自由に行動し、社会参加のできるやさしいまちを実現する。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 推進事務：都市整備部建築課で実施、都特例交付金の受入事務のみ障害者福祉課 2 駅エレベーター整備補助：障害者福祉課にて事業者への補助及び都補助金の受入事務を行う				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	18,100	0	0	55,000	0	26,120	0
決算額（21年度は見込み）	18,050	0	0	55,000	0	25,920	0
人件費			431	854	342	424	
【事務分担当】（%）			5	10	4	5	
合計（+）	18,050	0	431	55,854	342	26,344	0
国（特定財源）							
都（特定財源）	10,782	27,581	89	27,675	94	13,152	0
その他（特定財源）							
一般財源	7,268	-27,581	342	28,179	248	13,192	0
実績の推移	事項名						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
整備基準適合証交付件数	2	3	2	5	2	8	
特定施設届出・指導助言件数	21	17	9	13	10	3	
エレベーター等整備実績（台数）	1			2		1	0

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金			エレベーター整備補助	25,920		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
標	区内鉄道駅数（含む都電）	24駅	28駅	28駅	28駅	28駅	19年度日舎線4駅開業
	国土交通省のらくらくお出かけ度ランクがの鉄道駅	19駅	25駅	25駅	26駅	27駅	とは改札内外に段差がない場合
	区内鉄道駅の整備状況	79.2%	89.3%	89.3%	92.9%	96.4%	/ の比率

（問題点・課題）	<p>1日の乗降客5,000人以上、出入口とホームの高低差5メートル以上の鉄道駅については、バリアフリー新法によって、平成22年度までのエレベーター等の設置が義務付けられている。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 5 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自まちづくり条例制定 1区（実施 世田谷）</li> <li>・独自まちづくり整備要綱策定 17区（未実施 中央、江東、足立、江戸川）</li> <li>・共同住宅等に横だし・上乗せ規定し事前協議・届出</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区内のエレベーター未設置の鉄道駅を持つ事業者に、整備補助を行う。 （JR三河島駅7月中に事前協議を受領予定）	区内の鉄道駅のバリアフリー化が図れる。
	-	-
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	多数の人が利用する駅において、障がい者のみならずエレベーター整備は必要である

議会議事録（要旨）	12年四定 「福祉のまちづくり条例とマニュアルの制定について」（建築課あて）
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	職業訓練事業	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	石垣 恵子	<b>内線</b>	414
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	心身障害者福祉センター事務費（01-01-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	21 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区障がい者就労訓練事業実施要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
<b>目的</b>	障がい者の能力、適性および地域の障がい者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識および技能の習得を図ることにより、障がい者の就労意欲の向上および就職を促進する。				
<b>対象者等</b>	荒川区内に居住し、就労を希望する在宅の障がい者（児）および小規模通所授産施設、福祉作業所その他の福祉施設に就労している障がい者とする。				
<b>内容</b>	<p>【事業概要】 公共施設の受付業務及び清掃業務において、荒川区障がい者就労訓練を実施する。訓練内容については訓練生の障がいの様態に配慮し、面接のうえ定める。</p> <p>【訓練期間】 1人当たり80時間以内（1日2時間以上4時間以内）</p> <p>【指導員等】 訓練を効果的かつ効率的に運営するため、訓練の実施可能な指導員を配置する。なお、指導員報酬として、訓練生1名につき1時間あたり750円（月60,000円を限度とする）を支払う。</p> <p>【実施場所】 荒川区立心身障害者福祉センター（平成21年度～）</p> <p>【受付窓口】 荒川区立心身障害者福祉センター・障害者福祉課 じょぶあらかわ・特定非営利法人心身障害者事業団</p>				
<b>経過</b>	平成21年4月 実施。				
<b>必要性</b>	障がい者の就労は、当事者の社会参加や生活の充実をもたらすものである。しかし、そこに至るためには、きめ細かい段階が必要であり、訓練期間を用意できることは重要である。				
<b>実施方法</b>	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成21年度委託先：特定非営利活動法人心身障害者事業団				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額							600
	決算額（21年度は見込み）							600
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	600
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	600	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	受付訓練（実人数）							5
	清掃訓練（実人数）							5



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					指導員報酬	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	受付訓練（実人数）	-	-	-	2	6	21年度は6月1日現在
	清掃訓練（実人数）	-	-	-	1	6	21年度は6月1日現在
	受託事業所	-	-	-	1	3	-

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知をする必要がある。</li> <li>・訓練終了後に就労につながるよに関係機関との連携を図る。</li> <li>・北庁舎の清掃委託期間満了に伴う取り扱いを検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 12 区                      未実施 10 区）</p> <p>区役所で、インターンシップ事業として実施しているもの。 文京区、北区、中央区、新宿区、江東区、葛飾区、世田谷区、港区、中野区、杉並区、板橋区、足立区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	障がい者の福祉及び荒川区のホームページへ掲載するとともに、じょぶあらかわ等を通して希望者を募集する	事業内容が周知される
	ハローワーク、じょぶあらかわと連携体制を整備する	訓練終了後の受け入れ先が確保できる
	北庁舎の清掃委託契約期間終了に伴い、北庁舎においても職業訓練の実施を検討する	公共施設における職業訓練の場が拡大される

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	公共施設における職業訓練事業を実施する

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	相談事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	石垣 恵子	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	相談事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	身体障害者福祉法31条2	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	区内在住の障がい児者等の福祉・医療・発達・訓練・教育等に関わる相談に応じ適切な問題解決が図られるように援助するとともに、地域での障がい者の自立と社会参加を支援する。また、障がい者に対する理解について地域の人たちへの啓発活動を行う。				
対象者等	心身障がいに係わる相談希望者				
内容	<p>1 相談                      一般相談：心身の発達や障がいに関わる健康・療育・訓練・教育等に関わる相談に応じ適切な問題解決が図られるように援助する。                      健康相談：医師（整形外科・小児神経科）が直接医学相談に応じる。また、看護師が健康についての相談に応じ、助言を行う。                      心理相談：心理判定・評価等を交えながら、適切な助言を行う。                      障害児加算に関する判定：子育て支援部・福祉事務所の依頼により、荒川区保育扶助要綱第24条、児童福祉法に基づいた障がい程度・適合性に関する判定を行い報告する。</p> <p>2 サークル育成事業                      高次脳機能障がいや難病等による中途障がい者の地域での自立生活と社会参加の促進を図るため、サークル活動等を支援し、豊かな生活ができるように援助する。</p> <p>3 地域啓発事業                      施設公開、センターの事業を通して、利用者及び障がい者への理解を深める。また、ボランティア等の受け入れも図っている。</p>				
経過	昭和48年6月 事業開始。 平成13年2月 障がい者地域自立生活支援センター事業の施行開始、4月より本格実施。 平成19年4月 心身障害者福祉センター事業のうち荒川生活実習所及び同福祉作業所の運営を指定管理者へ移行した。このことに伴い心障センターは障害者福祉課の一係となる。 平成20年2月 旧荒川保険所1階部分を改修し移転。				
必要性	気軽に相談できる窓口が身近にあることは、区民サービスの基本である。またセンター専門スタッフの対応により基本的なサービスが実施できるので、より一層効果的な相談が行える。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1.相談は福祉職の相談担当と看護師で対応する。 2.各サークル等の活動については、各団体の主体性を尊重し、必要な支援をする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	9,373	9,151	9,200	9,331	2,359	4,948	5,509	
決算額（21年度は見込み）	8,878	8,699	8,441	9,233	2,301	4,824	5,509	
人件費			11,636	11,102	11,102	11,011		
【事務分担量】（%）			135	130	130	130		
合計（+）	8,878	8,699	20,077	20,335	13,403	15,835	5,509	
国（特定財源）					4,525	3,212		
都（特定財源）					2,262	1,612		
その他（特定財源）								
一般財源	8,878	8,699	20,077	20,335	6,616	11,011	5,509	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一般相談及び医学相談	304	253	246	236	203	220	220
	各サークル活動実施回数	139	126	120	65	65	70	70

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤報酬	2,039	非常勤報酬	4,543	非常勤報酬	4,539
	賃金			看護師	109	看護師	698
	需用費	消耗品等	262	消耗品等	172	旅費	6
						消耗品等	266

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	一般相談及び医学相談	236	203	220	42	220	21年度は6月1日現在
	各サークル活動回数	120	65	70	45	65	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院でのリハビリに日数制限がついたこと。また、介護保険でのリハビリの内容が、若年の中途障がい者にとって十分な内容ではないこと。以上のような状況から、地域での生活を安定して継続するために、体系的なリハビリを構築する必要がある。専門の訓練士を抱える当センターの役割は大きい。</li> <li>・高次脳機能障がい等、新しい障がいにも柔軟に対応していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
生活の質の充実を目指し、サークル支援や情報提供を図ることで、社会参加のメニューを増やす	外出の機会を増やすことや、仲間作り等により、地域生活の充実を図り、再発等による機能低下を予防する
地域関係機関（介護保険支援事業所や病院）との連携を深める	問題をかかえる当事者や家族が、できるだけ短時間のうちに、適切なサービスにつながる事ができる
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	障害者自立支援法必須事業であり、相談支援事業の充実を図る

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	機能訓練事業		<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美	
			<b>担当者名</b>	石垣 恵子	<b>内線</b>	414	
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	機能訓練事業費（01-02-02）						
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	48年度	<b>根拠</b>	障害者自立支援法第77条		
<b>終期設定</b>	有	無	年度	<b>法令等</b>	荒川区立心身障害者福祉センター条例		
<b>実施基準</b>	法令基準内		都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [1]					
	<b>政策</b>	高齢者や障害者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	<b>施策</b>	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]					
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター 型事業 身体に障がいのある区民に対し、機能回復訓練、社会適応訓練、創作活動等を行い、日々の生活の充実と社会生活力の向上を図り、地域での自立生活を支援する。</li> <li>・健康増進法に基づくリハビリ事業 心身の機能回復を図るために、運動療法・音楽療法などの講座を開催し、障がいの軽減・克服、日常生活の充実、社会参加等への支援を行う。</li> </ul>						
<b>対象者等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内在住の18歳以上の身体障がい者（介護保険認定者を除く）</li> <li>・健康増進法に基づく事業は、40歳以上の身体障がい者。</li> </ul>						
<b>内容</b>	<p>地域活動支援センター 型事業 肢体不自由者、聴覚障がい者、言語障がい者、視覚障がい者向け訓練を半日コースで、定員5名で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の機能訓練 金 午後 1コース/週</li> <li>・言語の機能訓練 月・水 午後 2コース/週</li> <li>・視覚の機能訓練 火・木 午前・午後 4コース/週</li> <li>・グループワーク 月・水・金 午前 (高次脳機能障がい及び中途障がい者の社会参加プログラムの実施)</li> </ul> <p>健康増進法に基づく事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ講習会 1コース 10回 定員各コース20名 年間3コースを実施</li> </ul>						
<b>経過</b>	<p>昭和48年 6月 心身障害者福祉センター開所。指導係訓練部門として発足</p> <p>平成12年 4月 介護保険制度の実施に伴い、機能訓練利用について、介護保険サービスを優先することとした</p> <p>平成15年 4月 機能回復訓練を身体障がい者デイサービス事業として実施</p> <p>平成18年 4月 身体障がい者デイサービスを障害者自立支援法の障がい者デイサービス事業として実施。 (利用者負担額を3%に軽減)</p> <p>平成18年10月 身体障がい者向けリハビリを障害者自立支援法の地域生活支援事業として実施。 (利用者負担額をなしとする)</p> <p>平成20年 4月 老人保健法が改正され、健康増進法に改められる(補助方式が間接補助に変更)</p> <p>平成20年 4月 送迎用リフト付車両による送迎開始</p>						
<b>必要性</b>	障がいの維持・軽減・克服は、障がいのある人の願であり、また、地域での自立生活を支援するためにも必要性が高い事業である。						
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
	機能訓練については、理学療法士、作業療法士、言語訓練士、視覚訓練指導員が対応 グループワークにおける自立支援は、社会福祉士が対応している。						

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,433	3,265	3,262	3,266	3,284	6,336	6,356	
決算額(21年度は見込み)	2,547	2,885	3,096	3,078	3,109	5,600	6,356	
人件費			8,188	7,686	7,076	7,020		
【事務分担量】(%)			95	90	90	90		
合計(+)	2,547	2,885	11,284	10,764	10,185	12,620	6,356	
国(特定財源)	910	193	193	193	4,356	2,826		
都(特定財源)	910	187	195	195	2,277	2,775	386	
その他(特定財源)	2,485	309	333	161				
一般財源	-1,758	2,196	10,563	10,215	3,552	7,019	5,970	
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	延べ利用者数	882	1,099	1,052	1,156	1,462	1,919	107
	在籍人数	54	82	57	73	95	108	49

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬等	非常勤職員報酬等	2,391	非常勤職員報酬等	2,867	非常勤職員報酬等	3,009
	報償費	機能訓練講師謝礼	540	機能訓練講師謝礼	540	機能訓練講師謝礼	540
	需用費	消耗品費等	175	消耗品費等	81	消耗品費等	298
	旅費	旅費	3	旅費	4	旅費	9
				送迎用タクシー雇上	2,108	送迎用タクシー雇上	2,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	延べ利用者数	1,156	1,462	1,919	276	2,000	21年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>身体障がい者向けリハビリを、障害者自立支援法の地域生活支援事業として定着させる。                      高次脳機能障がい及び中途障がい者の社会参加を促進するために、ニーズ把握、支援計画、評価等ケアプランに沿った支援を実施する。</p>
他区の実況	（実施 20 区                      未実施 2 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
身体障がい者向けリハビリを、スムーズに地域生活支援事業に移行させることにより、在宅の身体障がい者の活動の場を確保する	在宅で孤立している障がい者が、機能を克服し社会参加が可能となる
ニーズの把握が難しい身体障がい者について、センターの相談窓口・ピアカウンセリング、地域関係機関との連携により、その把握につとめ、施策への反映を検討する	身体障がい者が安心して地域において活動を続けることが可能となる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高次脳機能障がい対策の充実を図る

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	児童デイサービス事業		<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美	
			<b>担当者名</b>	多田 理子	<b>内線</b>	414	
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	児童デイサービス事業費（01-02-03）						
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	48 年度	<b>根拠</b>	障害者自立支援法第5条第7項			
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	荒川区立心身障害者福祉センター条例			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内		区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[1]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]					
<b>目的</b>	運動発達や精神発達の遅れ等、障がいがあると思われる就学前の乳幼児を対象に、その身体及び精神の状況並びに養育環境に応じた適切なサービスを提供し、心身の発達を促し、当該乳幼児の日常生活能力の向上・基本的生活習慣の取得・集団生活への適応等を支援する。						
<b>対象者等</b>	原則、荒川区内に住む発達になんらかの不安のある就学前の乳幼児						
<b>内容</b>	児童デイサービス 母子療育 母子分離療育  保育園児等の療育 訓練療育 セラピープログラム  家族支援	定員 午前：20名 午後：20名 発達に問題を抱えた乳幼児に対して早期療育と家族支援を行う。 在宅児、保育園・幼稚園在籍児に対して、発達段階に合わせた小集団指導を行う。 保育園・幼稚園在籍児に対して、課題中心の小集団指導を行う。 機能訓練、言語訓練等を必要とする乳幼児に対して、個別訓練を行う。 情緒面や行動面、対人関係などに問題を抱える乳幼児に対して、講師による専門的な指導を行う。 家族に対して、交流会や学習会を企画する。					
<b>経過</b>	昭和48年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年2月	心身障害者福祉センター開所。指導係幼児グループとして発足。 幼児訓練・療育事業を障害者支援費制度の児童デイサービス事業として実施。 （利用者負担額を1/2に軽減） 障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業として実施。 （利用者負担額を3%に軽減） 利用者負担額を無料とする。 旧保健所1階部分を改修し移転する。					
<b>必要性</b>	利用児の低年齢化、障がいの多様化、保育園・幼稚園併用児の増加等が顕著である。それに伴い、障がい受容をはじめ育児の不安を抱えた両親への支援や、障がい特性に応じた個別プログラムや、専門性の高い療育の展開が求められている。						
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 通所により、福祉・心理・理学療法士・作業療法士・聴覚言語障がい指導員等により、個別プログラムに基づき療育活動を実施。また、保健所、保育園、幼稚園、教育センター、特別支援教育機関との連携により、支援している。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,175	2,112	2,090	2,086	2,086	2,194	2,184	
決算額(21年度は見込み)	2,027	1,862	1,501	1,375	1,365	1,470	2,184	
人件費			70,245	64,904	74,297	81,666		
【事務分担量】(%)			915	860	920	1,014		
合計(+)	2,027	1,862	71,746	66,279	75,662	83,136	2,184	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	13,018	15,262	13,540	14,720	15,257	15,990	16,752	
一般財源	-10,991	-13,400	58,206	51,559	60,405	67,146	-14,568	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	年間延べ利用者数	3,815	4,053	3,634	3,574	3,122	3,451	3,500
	在籍人数	108	116	116	119	105	108	74

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	指導業務臨時職員雇	0	指導業務臨時職員雇	605	指導業務臨時職員雇	605
	報償費	講師謝礼	810	講師謝礼	918	講師謝礼	918
	需用費	賄費等	357	賄費等	432	賄費等	434
	役務費	ピアノ調律	38	ピアノ調律	38	ピアノ調律	26
	使用料	プール使用料等	160	プール使用料等	201	プール使用料等	201

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	年間延べ利用者数	3,574	3,122	3,451	275	3,400	21年度は6月1日現在
標	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの多様化、特に発達障がい児（自閉・アスペルガー症候群・ADHD・学習障がい等）に対応するための専門性の向上</li> <li>・個別のニーズに応じた療育プログラムの作成</li> <li>・家族・家庭支援の充実</li> <li>・就学後の支援</li> </ul>
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） 民営7箇所、法外3箇所

問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;"></th> <th style="background-color: #d9ead3;">改善により期待する効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障がい児支援の動向に留意しながら、より専門性の高い療育を構築する</td> <td>早期療育の充実により、その障がいに対する理解や、より有効な障がいの軽減を図ることができる</td> </tr> <tr> <td>インターネット等の普及により、保護者の障がいに関する知識が豊富になっていることから、その知識を生かせるようにより個別的で地域に密着した情報提供を行う</td> <td>保護者が、適切に子どもを理解し、地域の中で自信をもって子育てに取り組むことができる</td> </tr> <tr> <td>就学後の支援の継続を図る</td> <td>就学後の児童に対する専門的支援を継続することにより、障がいの軽減・学校生活への適応力の向上・家族支援を図ることができる</td> </tr> </tbody> </table>		改善により期待する効果	発達障がい児支援の動向に留意しながら、より専門性の高い療育を構築する	早期療育の充実により、その障がいに対する理解や、より有効な障がいの軽減を図ることができる	インターネット等の普及により、保護者の障がいに関する知識が豊富になっていることから、その知識を生かせるようにより個別的で地域に密着した情報提供を行う	保護者が、適切に子どもを理解し、地域の中で自信をもって子育てに取り組むことができる	就学後の支援の継続を図る	就学後の児童に対する専門的支援を継続することにより、障がいの軽減・学校生活への適応力の向上・家族支援を図ることができる
	改善により期待する効果								
発達障がい児支援の動向に留意しながら、より専門性の高い療育を構築する	早期療育の充実により、その障がいに対する理解や、より有効な障がいの軽減を図ることができる								
インターネット等の普及により、保護者の障がいに関する知識が豊富になっていることから、その知識を生かせるようにより個別的で地域に密着した情報提供を行う	保護者が、適切に子どもを理解し、地域の中で自信をもって子育てに取り組むことができる								
就学後の支援の継続を図る	就学後の児童に対する専門的支援を継続することにより、障がいの軽減・学校生活への適応力の向上・家族支援を図ることができる								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	児童の相談事業の充実を図る

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	障害者地域自立生活支援センター	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	石垣 恵子	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	障害者地域自立生活支援センター事業費（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	障害者地域自立生活支援センター事業運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	在宅障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める為の支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。				
対象者等	荒川区において生活支援を必要とする身体及び知的障がい者とその家族。				
内容	<p>ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の利用援助。                  社会資源を活用するための支援                  社会生活力を高めるための支援：社会生活力を高めるために自立生活支援セミナーを実施する。                  ピアカウンセリング：障がい者自身がカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助・支援を実施する。                  専門機関の紹介：障がい者のニーズに応じ、身体障害者更生相談、ハローワーク、「障がい児（者）地域療育等支援事業」及び「精神障害者地域支援事業」の実施主体、医療機関ならびに保健所等機関を紹介する。</p>				
経過	<p>「障がい者地域自立生活支援センター事業」は、東京都が国事業の「市町村障害者生活支援事業」に取り組んで、平成9年度から始めた事業である。                  平成13年2月、ピアカウンセリング事業実施。                  平成13年度4月実施に向けて、備品等（FAX・TEL・パソコン・屋内表示）を整備。</p>				
必要性	<p>障害者自立支援法は、障がい者が地域で自立して生活することを目的としている。本事業は、その目的としている。本事業は、その目的を達成する為に不可欠な事業であり、今後はさらなる事業の拡大が求められるものである。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>当該事業は、現在実施している心身障害者福祉センター相談事業に、当事者相談、生活支援相談、生活支援セミナーの開催を付加している。夜間や休日等、利用者時間を配慮し、専従の常勤職員1名と専用の相談室を設ける。相談は、直接来所または電話、FAXにて受け付ける。関係機関と調整した場合は、直接、関係機関から相談者に回答する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,748	3,637	3,610	3,153	3,546	3,616	3,651	
決算額（21年度は見込み）	3,178	3,368	3,070	2,622	2,846	3,334	3,651	
人件費			2,155	1,708	1,708	1,694		
【事務分担量】（%）			25	20	20	20		
合計（+）	3,178	3,368	5,225	4,330	4,554	5,028	3,651	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,178	3,368	5,225	4,330	4,554	5,028	3,651	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ピアカウンセリング	44	60	43	35	26	28	39
	自立支援セミナー開催回数	21	20	23	22	17	19	21
	セミナー参加人員	320	313	289	356	283	283	309

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬共済	非常勤当事者相談員	2,556	非常勤当事者相談員	2,930	非常勤当事者相談員	3,076
	報償費	セミナー講師謝礼	156	セミナー講師謝礼	306	セミナー講師謝礼	414
	需用費	消耗品費等	76	消耗品費等	39	消耗品費等	99
	役務費	インターネット使用	54	インターネット使用	54	インターネット使用	55
	旅費	旅費	4	旅費	4	旅費	7

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	ピアカウンセリング	48件	26件	28件	6件	35件	21年度は6月1日現在
	自立支援セミナー開催回数	22回	17回	19回	3回	22回	21年度は6月1日現在
	自立支援セミナー延べ参加者数	356人	283人	283人	39人	350人	21年度は6月1日現在

（問題点・課題）	<p>・障がい者自身が中心になった活動は、ピアカウンセリングだけの状況である。自立生活に向け中途障害者の保護的な雇用の場の確保や、自立生活が体験できる場を確保するなど、障がい者自身の自立への意欲につながる支援が必要。</p>
他区の実況	（実施 14 区 未実施 区） 型に限る

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
今までリハビリは機能訓練と同義語の感が強いが、今後は生活をより豊かにする社会的なりハビリの視点にたった支援を検討する	当事者の生活全体からの充実が図れる
就労に向けた情報提供も積極的に組み入れる	具体的な目標を持って生活することができ、生活の質の向上を図ることができる
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	社会の動きに即した事業展開を進める

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	心障センター移転改修工事	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課	<b>課長名</b>	小林 清美
		<b>担当者名</b>	菊川 正明	<b>内線</b>	414
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	心障センター移転改修工事費				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	20 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	20 年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[1]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
<b>目的</b>	特別支援学校等の卒業者の増加に対応するため、心身障害者福祉センターの直営部分を旧保健所1階部分に移転し事業の充実を図る。				
<b>対象者等</b>	区内在住の障がい児・者				
<b>内容</b>	<p>1 事業内容 相談事業 心身障がいに関わる相談に応じて、地域での自立生活を支援する。 当事者相談、自立支援セミナーの開催等 児童デイサービス事業 障がいがあると思われる就学前の乳幼児を対象に、心身の成長・発達を援助する。 特に、発達障がい児（ADHD、LD、自閉症等）に対する早期療育に取組み、関係機関との連携を強化する。 機能訓練事業 身体に障がいをもつ人を対象に機能回復訓練、社会適応訓練等を実施し、自立した生活が営めるよう支援する。</p> <p>2 施設の概要 所在地 荒川区荒川一丁目53番20号（旧荒川保健所1階） 延べ床面積 787.75㎡ 施設内容 ホール、療育室1～3、訓練室1～2、健康相談室、心理言語相談室、多目的室、だれでもトイレ、幼児用トイレ、事務室等 工事期間 平成20年3月～12月 事業開始 平成21年2月</p>				
<b>経過</b>	<p>平成18年12月4日 旧保健所施設の活用方針決定 平成19年8月27日 庁議説明 平成19年9月5日 福祉・区民生活委員会報告 近隣住民説明会（7月6日、1月22日、3月26日）及び利用者説明会実施 第1回定例会議決 移転先で事業開始</p>				
<b>必要性</b>	心障センター事業の充実のため				
<b>実施方法</b>	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額					70,801	110,639	
	決算額（21年度は見込み）					70,305	105,616	
	人件費					0	847	
	【事務分担当量】（%）					0	10	
	合計（+）	0	0	0	0	70,305	106,463	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					36,924	24,599	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	33,381	81,864	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事費		給排水衛生設備改修	7,921	給排水衛生設備改修	11,961		
		空調設備改修	10,733	空調設備改修	16,123		
		電気設備改修	13,587	電気設備改修	20,411		
		建物改修	38,064	建物改修	57,121		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
-	-
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	平成21年2月1日移転完了

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	IT講習会	289	IT講習会	287		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	IT講習会参加者(累計)	35 (166)	15 (181)	29 (71)	-	-	-
	インターネットスポット利用件数	600	475	552	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	当該業務については、区立障害者福祉会館の指定管理業務内であったため、平成21年度に当該会館管理運営業務に統合する。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
-	-
-	-
-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	障害者福祉会館運営費に統合

況議会（要質問状）	14年一定 「機器の購入費助成、インターネット接続料補助について」
-----------	-----------------------------------